令和４年度　第２回茨城県地域職業能力開発促進協議会次第

日時：令和５年３月１５日（水）１０時～
場所：ホテルテラスザガーデン水戸

１　開　会

２　茨城労働局長挨拶

３　議　題

（１）令和４年度公的職業訓練の実施状況ついて

（２）令和５年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について

（３）公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

（４）今後の人材ニーズに関する関係機関の状況について

（５）その他

４　意見交換

５　閉　会

令和4年度　第2回茨城県地域職業能力開発促進協議会　出席者名簿

（敬称略）

	区分	団体名	職名	氏名	備考
1	学識経験者	常磐大学	教授	村中　均	
2	事業主団体	一般社団法人　茨城県経営者協会	労働・地域担当部長	後藤　泰男	
3		茨城県中小企業団体中央会	事務局長 兼振興課長	近藤　哲生	
4		茨城県商工会議所連合会	主任調査員	久下沼　聡	
5		茨城県商工会連合会	事務局長	朝比奈　典功	
6	労働者団体	日本労働組合総連合会　茨城県連合会	事務局長	髙木　英見	
7	訓練・教育機関	独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部	支部長	永野　朝子	
8		一般社団法人　茨城県専修学校各種学校連合会	事務局長	難波　浩美	
9		茨城県職業能力開発協会	事務局長	加藤　桂子	
10		一般財団法人　日本医療教育財団　水戸支部			欠席
11	職業紹介事業者等	株式会社セキショウキャリアプラス	事業推進1課長	河野　奈津代	（代理）
12	茨城県	茨城県産業戦略部　労働政策課	係長	蛯原　教江	（代理）
13		茨城県教育庁学校教育部　高校教育課	指導主事	戸邊　裕樹	（代理）
14	労働局	茨城労働局	局長	下角　圭司	
15		茨城労働局　職業安定部	部長	藤嶋　篤史	

1	オブザーバー	経済産業省関東経済産業局地域経済部 社会・人材政策課	総括係長	佐藤　勝	

1	随行者	独立行政法人　高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部	求職者 支援課長	下永吉　正治	

1	事務局	茨城労働局職業安定部　訓練室	室長	綿引　次男	
2		〃	室長補佐	石塚　吉亮	
3		〃	地方人材育成対策担当官	杉本　壮	

令和4年度　第2回　茨城県地域職業能力開発促進協議会　席次表

令和5年3月15日(水)10：00～
ホテルテラスザガーデン水戸

会　長

（学識経験者）
常磐大学
教授
村中委員

（事業主団体）
一般社団法人 茨城県
経営者協会
後藤委員

（訓練・教育機関）
一般社団法人 茨城県専
修学校各種学校連合会
難波委員

（事業主団体）
茨城県中小企業団体
中央会
近藤委員

（訓練・教育機関）
茨城県職業能力開発
協会
加藤委員

（事業主団体）
茨城県商工会議所
連合会
久下沼委員

（職業紹介事業者等）
株式会社セキショウ
キャリアプラス
（代理）河野課長

（事業主団体）
茨城県商工会連合会
朝比奈委員

（茨城県）
茨城県教育庁
学校教育部 高校教育課
（代理）戸邊
指導主事

（労働者団体）
日本労働組合総連合会
茨城県連合会
髙木委員

（茨城県）
茨城県産業戦略部
労働政策課
（代理）蛯原係長

（随行）
独立行政法人 高齢・障害・
求職者雇用支援機構
茨城支部
下永吉課長

（訓練・教育機関）
独立行政法人 高齢・障害・求職者
雇用支援機構 茨城支部
永野委員

（オブザーバー）
経済産業省　関東経済産業局
地域経済部　社会・人材政策課
佐藤総括係長

（労働局）
茨城労働局
下角委員

（労働局）
茨城労働局 職業安定部
藤嶋委員

司会
説明者

（事務局） 茨城労働局職業安定部 訓練室	（事務局） 茨城労働局職業安定部 訓練室	（事務局） 茨城労働局職業安定部 訓練室
杉本地方人材育成対策 担当官	石塚室長補佐	綿引室長

令和４年度　第２回

茨城県地域職業能力開発促進協議会

―資　料―

目　次

○出席者名簿、席次表

【議題（１）関係】令和４年度公的職業訓練の実施状況について

Ｐ３　　令和４年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況

Ｐ５　　公共職業訓練の実施状況及び実施計画

（茨城県産業戦略部労働政策課）

Ｐ１６　　公共職業訓練・求職者支援訓練の実施状況

（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部）

【議題（２）関係】令和５年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）について

Ｐ２７　　令和５年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）

【議題（３）関係】公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方について

Ｐ３７　　公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和５年度実施分）

Ｐ３８　　公的職業訓練効果検証ワーキンググループが行う検証対象コースについて（案）

【議題（４）関係】今後の人材ニーズに関する関係機関の状況について

経済産業省関東経済産業局の取組

Ｐ３９　　茨城県リスキリング推進協議会の設置

【議題（５）関係】その他

Ｐ４３　　キャリアコンサルティングの取組について

【参考資料】

Ｐ４８　　茨城労働局訓練室資料

Ｐ５９　　第１回中央職業能力開発促進協議会資料（一部抜粋）

令和４年度茨城県職業訓練実施計画及び実施状況（１月末現在）

１　公共職業訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

訓練区分等		実施主体・コース等			計画数	実績・定員（受講者数）	対計画比
離職者訓練 2,046人	施設内訓練 454人	茨城県			50人	50 (23)	100%
		ポリテクセンター茨城			404人	371 (310)	91.8%
		うち日本版デュアルシステム※			60人	60 (36)	100%
	委託訓練及び企業実習付き委託訓練 1,592人	茨城県	委託訓練	知識等習得	1,301人	1,111 (769)	85.4%
				長期高度人材育成	20人	15 (11)	75.0%
				刑務所出所者向け	36人	24 (15)	66.7%
				建設人材育成	60人	40 (28)	66.7%
				ｅラーニング	15人	15 (5)	100%
			企業実習付委託訓練 日本版デュアルシステム		160人	80 (32)	50.0%
在職者訓練　2,905人		茨城県			1,403人	1,236 (893)	88.1%
		ポリテクセンター茨城			1,502人	1,471 (915)	97.9%
		参考：生産性向上人材育成支援センター事業目標数		生産性向上支援訓練	900人	1,368 (1,366)	152.0%
学卒者訓練		茨城県			485人	485 (306)	100%
障害者訓練		茨城県			90人	80 (41)	88.9%
求職者支援訓練	基礎	民間教育訓練機関等		訓練提供者数819人程度※		254 (133)	
	実践			訓練認定規模1,365人上限		827 (550)	

2　求職者支援訓練の実施状況（計画数及び定員数・受講者数）

コース名	地域別※		地域優先枠	全県共有枠	実績・定員（受講者数）	対計画比※
基礎コース	県央・県南		—	225	181 (102)	
	県　北		75		73 (31)	
	鹿　行		30		0	
	県　西		30		0	
	小　計		135		254 (133)	
	合　計		360		254 (133)	70.6%
コース名	訓練分野	地域別	地域優先枠	全県共有枠		
実践コース	ＩＴ分野	県全域	—	120	16 (16)	13.3%
	デザイン（Web系）分野	県全域	—	30	35 (23)	116.7%
	営業・販売・事務分野	県央・県南	—	345	446 (325)	
		県北	105		30 (18)	
		鹿行			0	
		県西			106 (58)	
		小計	450		582 (401)	129.3%
	医療事務分野	県全域	—	60	0	
	介護福祉分野	県全域	—	210	72 (51)	34.3%
	その他	県全域	—	135	122 (59)	90.4%
	小　計		105	900	827 (550)	
	合　計		1,005		827 (550)	82.3%
基礎コース＋実践コース　合計			1,365		1,081 (683)	79.2%

※地域別（公共職業安定所管轄）は次のとおり。

県央地域（水戸・笠間・常陸大宮）　県南地域（土浦・常総・石岡・龍ケ崎）

県北地域（日立・高萩）　鹿行地域（常陸鹿嶋）　県西地域（筑西・下妻・古河）

※求職者支援訓練の対計画比は地域優先枠と全県共有枠の合計で算出

令和４年度　第２回
茨城県地職業能力開発促進協議会資料

公共職業訓練の
実施状況及び実施計画について

茨城県産業戦略部労働政策課

1 離職者等再就職訓練（委託）について

○令和４年度実施状況

○令和５年度実施計画

令和４年度　離職者等再就職訓練（委託）の実施状況等

令和５年１月末現在

○令和４年度実施状況

分野	コース数	定員数	応募者	入学者	うち女性	うち中高年	定員充足率	主な訓練科
農業	5	34	23	25	3	13	73.53%	農業者育成科 農業実践科(刑務所出所者向け)
事務	9	195	174	139	108	29	71.28%	医療・調剤事務科、簿記２級科
情報	16	312	295	227	178	94	72.76%	Webクリエイター実践IT基礎・C言語プログラミング科
サービス（サービス）	6	98	76	62	44	29	63.27%	不動産ビジネス科 OA事務・販売科
介護	18	277	160	149	80	90	53.79%	介護サービス科
その他（OA系）	16	329	258	230	180	96	69.91%	OAシステム科、PCデザイン科、機械CAD
建設人材	4	40	32	28	6	17	70.00%	フォークリフト・クレーン・玉掛け運転技能科
計	74	1,285	1,018	860	599	368	66.93%	

（参考）令和４年度実施計画

区分	コース数	定員数	備考
計画数	93	1,582	・計画／実績：コース数79.6%　定員数81.2% ・中止コース数：16コース(入札応札なし等：7コース、定位割れ：9コース)
うち実施済・実施中	74	1,285	

（参考）年度毎の委託訓練の実施状況［平成29年度～令和３年度］

	コース数	定員数	受講者数	定員充足率	修了者①	修了就職者②	中退就職者③	就職率（①+③）/（①+②）
平成29年度	73	1,308	1,012	74.54%	921	627	33	69.18%
平成30年度	84	1,496	1,099	72.13%	991	661	41	68.02%
令和元年度	89	1,488	1,065	70.09%	953	637	42	68.24%
令和２年度	87	1,423	1,010	69.99%	925	590	31	64.96%
令和３年度	94	1,649	1,116	66.53%	1,020	661	37	66.04%

※受講者数は、前年度繰越者と当該年度入校者数の合計
※定員充足率は、受講者のうち当該年度入校者数を訓練定員で除して算出
※就職率は、当該年度に訓練を修了した者の３か月後の就職状況

令和５年度 離職者等再就職訓練（委託）訓練計画

○令和５年度 委託訓練 分野別計画数

第１回協議会での審議状況を踏まえ、訓練計画を策定。

◆国の方針を踏まえた上で、概ね例年同様の規模を計画。

◆既存コースの中で、応募が多いＷｅｂクリエイター実践科コース及びワード、エクセル、パワーポイントの基本・応用と併せてＷｅｂ作成の基礎を習得するコース（OAシステム・Web基礎科）について増となった。

分野	R4年度計画			R5年度計画			増減		R5年度主な訓練科
	コース数	定員数	定員構成比	コース数	定員数	定員構成比	コース数	定員数	
農林	7	46	2.8	8	56	3.6	1	10	農業者育成科、 農業実践科（刑務所出所者向け）
事務	10	201	12.6	9	195	12.5	▲ 1	▲ 6	パソコン簿記会計科、簿記２級科、FPﾊﾟｿｺﾝ簿記会計科（eラーニング）
情報	15	292	18.3	22	429	27.5	7	137	Webクリエイター実践科、IT基礎・C言語プログラミング科、OAシステム・Web基礎科、OAシステム（実践）科、機械CAD、建築CAD
サービス	9	158	9.8	8	133	8.5	▲ 1	▲25	調理師科、不動産ビジネス科、OA事務・販売科
介護	31	429	26.8	30	369	23.7	▲ 1	▲ 60	介護福祉課、介護サービス科、介護サービス科（調理付）
その他(OA系)	20	414	25.9	16	318	20.4	▲ 4	▲ 96	OAシステム（基礎）科、PCデザイン科
建設人材	6	60	3.8	6	60	3.8	0	0	建設技能資格土木施工科、フォークリフト・クレーン・玉掛け運転技能科
合計	98	1,600		99	1,560		1	▲ 40	

※託児所付きコース22コース104人分、デジタル分野５コース89人

2 公共職業訓練の実施状況及び実施計画

（離職者等再就職訓練を除く）

○離職者等再就職訓練（施設内）
○在職者訓練
○新規学卒者訓練
○障害者職業訓練

離職者等再就職訓練（施設内）

令和5年1月末現在

○令和４年度　施設内訓練の実施状況

分野	訓練科	コース数	定員	受講者（現員数）	修了者	就職率	実施施設
製造	生産CAD（１年）	1	15	2	－	－	鹿島産業技術専門学院
情報	IT技術科（１年）	1	20	11	－	－	土浦産業技術専門学院
製造	金属加工科（１年）	1	15	10	－	－	筑西産業技術専門学院
合計		3	50	23	－	－	

※入学者は31名（定員充足率62%）

（参考）年度ごとの施設内訓練の実施状況

	コース数	定員数	受講者数	充足率	就職率
平成29年度	3	50	32	64.0%	95.8%
平成30年度	3	50	38	76.0%	90.6%
令和元年度	3	50	38	76.0%	91.2%
令和２年度	3	50	38	76.0%	100.0%
令和３年度	3	50	40	80.0%	97.0%

○令和５年度　施設内訓練の実施計画

令和５年度の訓練科及び定員等については、令和４年度と同じ。

在職者訓練

○目的

中小企業における技術の維持向上を図るため、産業技術専門学院において、在職者を対象とする企業ニーズに即した訓練を実施するもの。

○令和３年度の実績及び令和４年度の実施状況

コース名	R3年度実績				R4年度計画		R4年度実績（１月末現在）			
	コース	定員	受講者	修了者	コース	定員	コース	定員	受講者	修了者
技能向上	33	585	421	366	42	740	40	720	528	435
IT	19	265	168	144	26	335	24	310	202	171
オーダーメイド	22	191	152	150	33	350	21	184	146	123
いばらき名匠塾	5	14	14	12	6	30	4	14	14	12
技能ﾌﾟﾗｯｼｭｱｯﾌﾟ	1	8	10	7	1	8	1	8	3	3
計	80	1,063	765	679	108	1,463	90	1,236	893	744

在職者訓練

○令和5年度の訓練計画

総合計画目標にあるため、基本情報技術者試験対策の講座を各学院で実施、
IT増、その分、精査して技能向上コース減

コース名	R4年度計画		R5年度計画		主な訓練コース	訓練時間等
	コース	定員	コース	定員		
技能向上	42	740	40	695	第一・二種電気工事士受験対策（筆記・技能）、各種溶接（ガス・アーク）、機械加工　等	12時間～36時間
IT	26	335	30	395	機械ＣＡＤ、建築ＣＡＤ、アクセス(データベース構築)、基本情報技術者試験対策　等	
オーダーメイド	33	350	32	320	型枠施工、アーク溶接実技、新入社員セミナー、基本情報技術者試験対策、管理者研修　等	
いばらき名匠塾	6	30	6	30	構造物鉄工、普通旋盤、建築大工	延べ8日 48時間
技能ﾌﾞﾗｯｼｭｱｯﾌﾟ	1	8	1	8	普通旋盤作業実技訓練	延べ20日 最長210時間
計	108	1,463	109	1,448		

新規学卒者訓練

○目的

高等学校新卒者等の若年者の円滑な就職を支援し、中小企業等への即戦力となり得る人材を供給するため、就職に必要な技能・知識の習得、専門的な資格取得を目指す訓練を実施する。

○令和４年度の実績及び令和５年度の計画等

（施設内訓練　普通課程）

施設名	訓練科	訓練期間	入学定員	総定員
水戸産業技術専門学院	電気工事科	1年	20人	20人
	自動車整備科	2年	20人	40人
	建築システム科	2年	25人	50人
日立産業技術専門学院	金属加工科	1年	20人	20人
	機械加工科	1年	15人	15人
鹿島産業技術専門学院	プラント保守科	2年	20人	40人
土浦産業技術専門学院	自動車整備科	2年	20人	40人
	機械技術科	2年	20人	40人
	コンピュータ制御科	2年	20人	40人
筑西産業技術専門学院	電気工事科	1年	20人	20人
	機械システム科	2年	20人	40人
合　　計	11科			365人

（施設内訓練　専門課程）

施設名	訓練科	訓練期間	入学定員	総定員
産業技術短期大学校	情報システム科	2年	60人	40人
	情報処理科	2年		80人
合　　計	2科			120人

※令和５年度の訓練科、定員等は令和４年度と同じ。

障害者職業訓練

○目的：障害者特性に応じた多様な職業訓練を提供し、障害者雇用を推進する。

○障害者職業訓練（施設内訓練）

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和２年度	2	20	11	72.70%	○総合実務科（６ヶ月） ○水戸産業技術専門学院 ○パソコン操作、商品管理、清掃作業、介護補助基礎など複合的な内容の訓練
令和３年度	2	20	8	62.50%	
令和４年度（1月末）	2	20	11	—	
令和５年度（計画）	2	20	—	—	

○知識・技能習得コース（委託訓練）

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和２年度	2	15	11	30.00%	○ＯＡ実務科（3ヶ月） ○パソコン操作などの訓練
令和３年度	1	10	10	50.00%	
令和４年度（1月末）	1	10	7	14.30%	
令和５年度（計画）	3	20	—	—	

○実践能力習得訓練コース（委託訓練）

	コース数	定員数	受講者数	就職率	訓練内容等
令和２年度	23	23	23	90.00%	○清掃補助や販売補助など企業の現場を活用した実践的な訓練（１ヶ月）
令和３年度	20	20	20	89.50%	
令和４年度（１月末）	50	50	23	—	
令和５年度（計画）	50	50	—	—	

令和４年度第２回茨城県地域職業能力開発促進協議会

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　茨城支部

茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）

令和４年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況

R5.1.31

訓練期間　６ヵ月

茨城職業能力開発促進センター

分野	訓練科名称	前年度繰越者	年間定員	開講コース定員	応募者	入所者			中退者			修了者			自営等	次年度繰越者	就職率	
							入所率	うち女性		うち就職	うち正社員		うち就職	うち正社員				正社員就職率
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	19	60	45	37	34	75.6%	6	6	3	1	38	23	12	1	9	－	－
	ＣＡＤ・ものづくりサポート科	17	40	40	49	37	92.5%	37	8	5	3	26	23	11	2	20	－	－
	スマート情報システム科	30	60	60	93	60	100.0%	15	18	13	6	42	35	26	1	30	－	－
	生産情報プログラミング科		40	40	55	36	90.0%	9	13	9	7	7	7	6			－	－
サービス系	電気設備技術科	36	72	54	92	54	100.0%	5	12	8	6	60	45	34	2	18	－	－
	工場管理技術科（電気保全）		40	40	26	23	57.5%	1	5	4	3	5	4	4	1		－	－
標準コース　計		102	312	279	352	244	87.5%	73	62	42	26	178	137	93	7	－	－	－
製造系	ものづくり機械加工科	13	30	30	13	13	43.3%	4	3	2		15	13	13	1	8	－	－
	生産設備メンテナンス科		15	15	8	8	53.3%		6	4	4	2					－	－
	ＩＣＴエンジニア科		15	15	15	15	100.0%	2	5	2	1						－	－
企業実習付きコース　計		13	60	60	36	36	60.0%	6	14	8	5	17	13	13	1	－	－	－
６ヵ月訓練　計		115	372	339	388	280	82.6%	79	76	50	31	195	150	106	8	－	－	－

訓練期間　１カ月

	訓練科名称 ビジネススキル講習	前年度繰越者	年間定員	開講コース定員	応募者	入所者			中退者			修了者
							入所率	うち女性		うち就職	うち正社員	
その他	ものづくり機械加工科		16	16	14	10	62.5%	3	－	－	－	－
	生産設備メンテナンス科		8	8	8	5	62.5%		－	－	－	－
	ＩＣＴエンジニア科		8	8	28	15	187.5%	2	－	－	－	－
ビジネススキル講習　計			32	32	50	30	93.8%	5	－	－	－	－

総合計	115	404	371	438	310	83.6%	84	76	50	31	195

注

*1　就職率は、未確定のため未入力

*2　入所率は、入所者÷入所した科の定員

*3　企業実習付きコースは、若年者対象（概ね55歳未満）のコースを示す

令和３年度離職者訓練（施設内訓練）実施状況

訓練期間　６ヵ月

茨城職業能力開発促進センター

分野	訓練科名称	前年度繰越者	年間定員	応募者	入所者	入所率	うち女性	中退者	うち就職	うち正社員	修了者	うち就職	うち正社員	自営等	次年度繰越者	就職率	正社員就職率
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	23	60	56	44	73.3%	11	8	6	3	40	32	20	3	19	82.6%	60.5%
製造系	ＣＡＤ・ものづくりサポート科	15	40	47	36	90.0%	36	9	4	1	25	23	13		17	93.1%	51.9%
製造系	スマート情報システム科	30	60	92	60	100.0%	20	21	16	8	39	35	25	5		92.7%	64.7%
製造系	生産情報プログラミング科		40	64	40	100.0%	15	19	12	9	21	16	11			84.8%	71.4%
サービス系	電気設備技術科	36	72	112	71	98.6%	8	18	14	7	53	46	30	2	36	89.6%	61.7%
サービス系	工場管理技術科（電気保全）		40	35	31	77.5%	3	11	8	5	20	20	14			100.0%	67.9%
標準コース　計		104	312	406	282	90.4%	93	86	60	33	198	172	113	10	72	89.9%	62.9%
製造系	ものづくり機械加工科	9	30	23	23	76.7%	6	3	2	2	16	14	12		13	88.9%	87.5%
製造系	生産設備メンテナンス科	9	15	15	14	93.3%	2	12	8	6	11	9	7			89.5%	76.5%
製造系	ＩＣＴエンジニア科		15	13	13	86.7%	3	4	3	3	9	8	7			91.7%	90.9%
企業実習付きコース　計		18	60	51	50	83.3%	11	19	13	11	36	31	26		13	89.8%	84.1%
６ヵ月訓練　計		122	372	457	332	89.2%	104	105	73	44	234	203	139	10	85	89.9%	66.3%

訓練期間　１カ月

	訓練科名称 ビジネススキル講習	前年度繰越者	年間定員	応募者	入所者	入所率	うち女性	中退者	うち就職	うち正社員	修了者
その他	ものづくり機械加工科		16	28	23	143.8%	7	－	－	－	－
その他	生産設備メンテナンス科		8	15	10	125.0%	1	－	－	－	－
その他	ＩＣＴエンジニア科		8	21	13	162.5%	3	－	－	－	－
ビジネススキル講習　計			32	64	46	143.8%	11				

総合計	122	404	521	378	93.6%	－	105	73	44	234

注

*1　企業実習付きコースは、若年者対象（概ね55歳未満）のコースを示す

令和４年度離職者訓練（施設内訓練）実施計画

訓練期間　６ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	60	4
	ＣＡＤ・ものづくりサポート科（女性対象コース）	40	2
	生産情報プログラミング科	40	2
	スマート情報システム科	**60**	**2**
サービス系	工場管理技術科（電気保全）	40	2
	電気設備技術科	**72**	**4**
標準コース　計		312	16
製造系	ものづくり機械加工科（DS）	30	2
	生産設備メンテナンス科（DS）	15	1
	ＩＣＴエンジニア科（DS）	15	1
企業実習付きコース計		60	4
６ヵ月訓練　計		372	20

訓練期間　１ヵ月

	訓練科名称 導入講習	年間定員	コース数
その他	ものづくり機械加工科（DS）	16	2
	生産設備メンテナンス科（DS）	8	1
	ＩＣＴエンジニア科（DS）	8	1
ビジネススキル講習計		32	4

総合計	404	24

【定員変更】

①スマート情報システム科

30人×2回 → **34人×2回**

②電気設備技術科

18人×4回 → **16人×4回**

【入所月変更】

・電気設備技術科

5月、8月、11月、2月入所

→ **4月、7月、10月、1月入所**

変更なし

変更なし

令和５年度離職者訓練（施設内訓練）実施計画

訓練期間　６ヵ月

分野	訓練科名称	年間定員	コース数
製造系	テクニカルオペレーション科（CAD/NCコース）	60	4
	ＣＡＤ・ものづくりサポート科	40	2
	生産情報プログラミング科	40	2
	スマート情報システム科	**68**	**2**
サービス系	工場管理技術科（電気保全）	40	2
	電気設備技術科	**64**	**4**
標準コース　計		312	16
製造系	ものづくり機械加工科（DS）	30	2
	生産設備メンテナンス科（DS）	15	1
	ＩＣＴエンジニア科（DS）	15	1
企業実習付きコース　計		60	4
６ヵ月訓練　計		372	20

訓練期間　１ヵ月

	訓練科名称 導入講習	年間定員	コース数
その他	ものづくり機械加工科（DS）	16	2
	生産設備メンテナンス科（DS）	8	1
	ＩＣＴエンジニア科（DS）	8	1
ビジネススキル講習　計		32	4

総合計	404	24

在職者訓練 設定コース総括表

茨城職業能力開発促進センター

令和４年度（実績）						令和５年度（計画）		
大分類	中分類	設定コース数	延開催回数	延定員	R5年1月末実績（受講者数）	設定コース数	延開催回数（予定）	延定員
設計・開発	機械設計	9	19	236	168	12	22	272
	電子回路設計					1	1	10
	制御システム設計	40	62	685	408	39	61	757
	生産システム設計	3	3	30	19	9	11	170
	通信設備・通信システム設計	3	3	30	13	1	3	90
	小計	**55**	**87**	**981**	**608**	**62**	**98**	**1,299**
加工・組立	機械加工	8	14	135	56	10	20	196
	金属加工／成形加工	4	5	50	30	2	2	20
	小計	**12**	**19**	**185**	**86**	**12**	**22**	**216**
工事・施工	電力・電気・通信設備工事	6	6	85	81	3	3	30
	建築設備工事	2	2	20	6	2	2	20
	小計	**8**	**8**	**105**	**87**	**5**	**5**	**50**
検査	測定・検査	1	5	46	30	1	4	40
	小計	**1**	**5**	**46**	**30**	**1**	**4**	**40**
保全・管理	生産設備保全	2	4	40	34	4	6	72
	工場管理	5	8	94	60	6	8	85
	小計	**7**	**12**	**134**	**94**	**10**	**14**	**157**
教育・安全	安全衛生	2	2	20	10	2	2	20
	小計	**2**	**2**	**20**	**10**	**2**	**2**	**20**
合　　計		**85**	**133**	**1,471**	**915**	**92**	**145**	**1,782**

求職者支援訓練／令和４年度実施状況（認定、開講、入校状況）

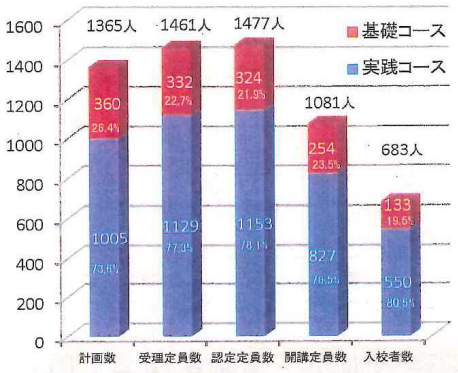
「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」に基づく「求職者支援制度」による職業訓練。雇用保険を受給できない者等を対象に、専修・各種学校、事業主などの民間教育訓練機関等が、当機構の認定を受け、2週間～6ヶ月の訓練を実施しています。

$$\frac{\text{認定定員数}\ 1477\text{人}}{\text{計画数}\ 1365\text{人}\ (1575\text{人})} = \text{認定率}\ 108.2\%\ (93.7\%)$$

※　令和４年度第４四半期認定及び1月開講コースの定員変更（増員）を反映した実績である。
※　（　）書は、計画数の追加配賦後の数値及びこれに基づく認定率である。

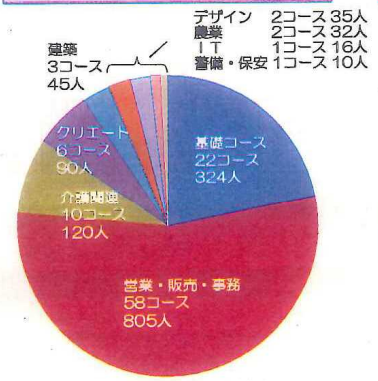
求職者支援訓練の的確な実施のための当機構の役割

1　四半期ごとの認定申請時における「公平」・「正確」・「迅速」な審査
2　毎月１回の巡回による実施状況確認における的確な指導・助言の実施（新型コロナウィルス感染対策を徹底）
3　受講者の確保に向け、訓練実施機関が行う説明会の充実化及び訓練ニーズに関する情報の把握のための茨城労働局、安定所等の関係機関との連携、協力
4　年間計画に定める訓練コースを設定するため、訓練実施機関の新規参入及び再参入の勧奨、開拓



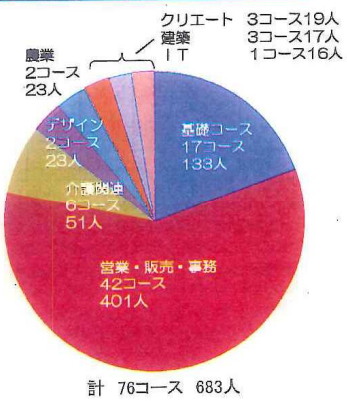
※　受理定員数及び認定定員数は、第４四半期までの実績である。
※　開講定員数及び入校者数は、令和５年１月末の実績である。
※　□の数字は、基礎コース／実践コースの合計人数である。

訓練分野別認定定員数



計　105コース　1477人

訓練分野別入校者数



計　76コース　683人

令和４年度求職者支援訓練実施状況（令和５年１月末現在）



	認定		中止		開講		開講率	応募者数	開講コースの定員に対する応募率	受講者数（開始時）	開講コースの定員に対する定員充足率	受講者のうち女性の比率		年齢別					
	コース数	定員	コース数	定員	コース数	定員						人数	割合	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
平成30年度	62	885人	15	181人	47	704人	75.8%	463人	65.8%	418人	59.4%	332人	79.4%	7人	78人	97人	123人	81人	32人
														305人				113人	
														1.7%	18.7%	23.2%	29.4%	19.4%	7.7%
														73.0%				27.1%	
令和元年度	58	732人	8	97人	50	635人	86.2%	421人	66.3%	357人	56.2%	285人	79.8%	7人	69人	84人	103人	65人	29人
														263人				94人	
														2.0%	19.3%	23.5%	28.9%	18.2%	8.1%
														73.7%				26.3%	
令和2年度	62	847人	3	43人	59	804人	95.2%	547人	68.0%	464人	57.7%	347人	74.8%	6人	86人	113人	131人	98人	30人
														336人				128人	
														1.3%	18.5%	24.4%	28.2%	21.1%	6.5%
														72.4%				27.6%	
令和3年度	93	1304人	17	244人	76	1060人	81.7%	647人	61.0%	562人	53.0%	411人	73.1%	6人	102人	115人	165人	117人	57人
														388人				174人	
														1.1%	18.1%	20.5%	29.4%	20.8%	10.1%
														69.1%				30.9%	
令和４年度	82	1156人	6	75人	76	1081人	92.7%	807人	74.7%	683人	63.2%	493人	72.2%	7人	116人	126人	193人	159人	82人
	1月開講分まで													442人				241人	
														1.0%	17.0%	18.4%	28.3%	23.3%	12.0%
														64.7%				35.3%	

注）令和4年度について
○「認定」は、第4四半期認定時点（R5.1月末現在／105コース（1,477人定員）※定員変更後の数値）のうち、1月開講分までのコース数であること。
○「中止」、「開講」、「応募者数」、「受講者数」、「受講者の構成」については、1月開講分までの統計であること。

求職者支援訓練／令和４年度実績・令和５年度訓練実施規模



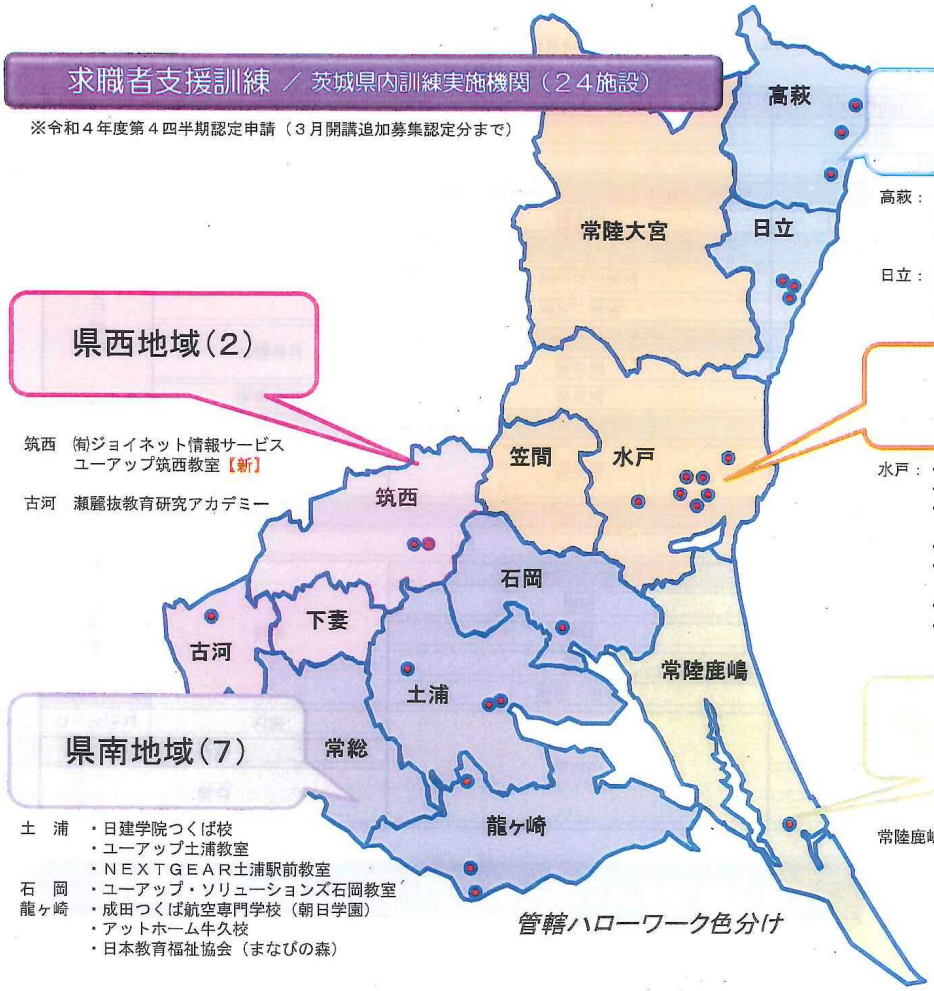
区分			地域別	令和４年度			令和５年度（案）	
				実施規模		認定実績	実施規模	
枠別				全県共有枠	地域優先共有枠		全県共有枠	地域優先共有枠
コース区分	分野							
基礎コース	基礎		県央・県南	225	0	324	225	0
			県北		75			75
			鹿行		30			30
			県西		30			30
			うち、就職氷河期対策実施分	－		18	－	
	小計			225	135	324	225	135
	基礎コース合計			360		324	360	
実践コース	デジタル系	ＩＴ	県全域	120	－	16	120	－
		デザイン（Web系）		30	－	35	30	－
		うち、就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分		－		35	－	
	医療事務		県全域	60	－	0	60	－
	介護福祉		県全域	210	－	120	210	－
			うち、就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分	63		106	90	
	営業・販売・事務		県央・県南	345	－	805	345	－
			上記以外の地域		105			105
			うち就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分	120		290	255	
	その他（上記以外の分野）		県全域	135	－	177	165	－
			うち、就職氷河期対策実施分及び短期間・短時間特例訓練実施分	60		115	60	
	小計			900	105	1153	930	105
	実践コース合計			1,005		1,153	1,035	
合計				1,365(※)		1,477	1,395	

（実施規模：労働局策定・提供）

※印：令和4年10月17日付けで厚生労働省から追加配賦を受け、1,575人になっていること。
注）「就職氷河期対策コース、短期間・短時間特例訓練」について、専用枠がない分野も実施することが可能である。

求職者支援訓練 ／ 茨城県内訓練実施機関（２４施設）

※令和４年度第４四半期認定申請（３月開講追加募集認定分まで）



県北地域（6）

高萩：・ユーアップ北茨城教室
・㈱友和
・ユーアップ磯原教室

日立：・ユーアップ日立教室
・フェイスアップひたち
・泰榮エンジニアリング㈱

県西地域（2）

筑西　㈲ジョイネット情報サービス
ユーアップ筑西教室【新】

古河　瀬籠抜教育研究アカデミー

県央地域（7）

水戸：・日建学院水戸校
・キャリアサーチ・アカデミー水戸校
・クリエートパソコン教室
（日本クリエート茨城）
・㈱文化メディアワークス
・ワークスタッフ㈱水戸支店
ワークアカデミー教室
・日本農業実践学園
・ユーアップ勝田教室

鹿行地域（1）

常陸鹿嶋：・キャリアスクールピュアメイト

県南地域（7）

土　浦　・日建学院つくば校
・ユーアップ土浦教室
・ＮＥＸＴＧＥＡＲ土浦駅前教室
石　岡　・ユーアップ・ソリューションズ石岡教室
龍ヶ崎　・成田つくば航空専門学校（朝日学園）
・アットホーム牛久校
・日本教育福祉協会（まなびの森）

生産性向上支援訓練

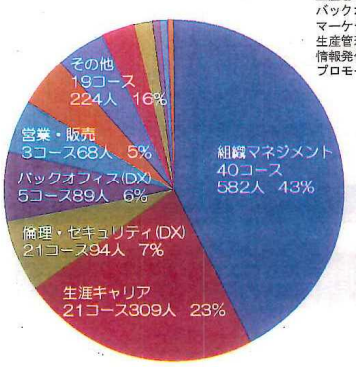
中小企業等の労働生産性向上の支援のため、当機構が、主にオーダーメイドで生産性向上に係る訓練を設定し、民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施しています。

令和４年度 実施状況

区分	目標数	実施コース数	受講者数	実施率	受講企業数（参考）
生産性向上支援訓練	900人	94	1366人	151.8%	147社
うち、ミドルシニアコース	60人	19	130人	216.7%	26社
うち、DX対応コース	120人	15	224人	186.7%	43社

※　令和５年１月末時点で訓練が終了したコース及び受講者数を示しています。

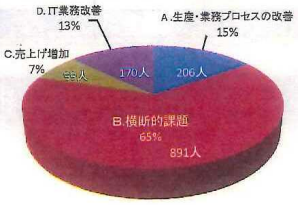
訓練分野別受講者数



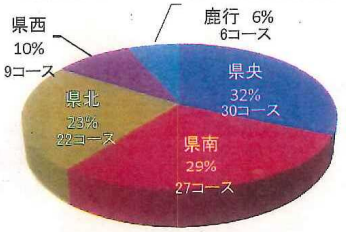
（その他内訳）

データ活用	5コース	66人
生産管理	5コース	64人
バックオフィス	4コース	43人
マーケティング(DX)	2コース	24人
生産管理(DX)	1コース	10人
情報発信	1コース	10人
プロモーション(DX)	1コース	7人

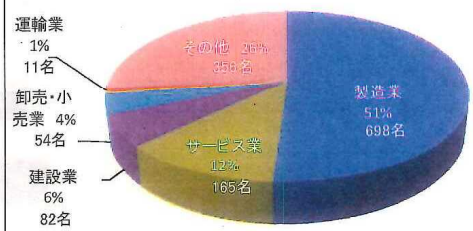
（参考）目的別受講者割合



開講コース地域別割合



業種別受講分野割合



※　令和４年度の各割合は、令和５年１月末までの実績である。

生産性向上支援訓練／令和５年度計画

区分	目標数	対前年比
生産性向上支援訓練	960人	＋60人
うち、ミドルシニアコース	60人	±0人
うち、DX対応コース	180人	＋60人

※　令和４年度から中小企業におけるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）人材育成の推進を目的とした、受講者数の目標が設定された。

令和５年度カリキュラム数一覧（※【　】は、ＤＸ対応コースの内数を示すこと。）

分類	訓練分野
生産・業務プロセスの改善	1　生産管理（10コース）【2】
	2　品質保証・管理（3コース）
	3　流通・物流（6コース）【6】
	4　バックオフィス（２３コース）【22】

分類	訓練分野
横断的課題	1　組織マネジメント（３１コース）【6】
	【ミドルシニアコース】 2　生涯キャリア形成（１７コース）

分類	訓練分野
売上げ増加	1　営業・販売（8コース）【5】
	2　マーケッティング（5コース）【1】
	3　企画・価格（2コース）
	4　プロモーション（2コース）【2】

分類	訓練分野
ＩＴ業務改善	1　ネットワーク（2コース）【2】
	2　データ活用（12コース）【7】
	3　情報発信（4コース）【2】
	4　倫理・セキュリティ（3コース）【3】

※ＤＸ対応コース（全１２６コース中、５８コース）の内訳

○「生産・業務プロセスの改善」の全４２コースのうち、３０コース
○「横断的課題」の全４８コースのうち、６コース
○「売上げ増加」の全１５コースのうち、８コース
○「ＩＴ業務改善」の全２１コースのうち、１４コース

令和５年度茨城県地域職業訓練実施計画（案）

令和５年４月

茨城県
茨城労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構茨城支部

第１　総説

１　計画のねらい

本計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第２条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）の職業能力の開発及び向上を図るため、同法第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、地域の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中におけるこれら公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、職業を転換しようとする労働者その他職業能力の開発及び向上を図るものである。

また、本計画を実施する際に、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

※公的職業訓練の実施主体

【公共職業訓練】

・茨城県

・国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部〈茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）〉）

【求職者支援訓練】

・国（茨城労働局）

2　計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

3　計画の改定

この計画は、本県の労働市場の動向、求人・求職ニーズ、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて、茨城県、茨城労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部の協議により改定するものとする。

第2　労働市場の動向と課題等

1　労働市場の動向と課題

茨城県内の雇用情勢は、求人が求職を上回っているものの、改善の動きが弱まっている。世界的な需要増加やロシアによるウクライナ侵攻の影響による小麦や油脂などの原材料価格の高騰をはじめ、原油価格の上昇による物流費や包装資材などの物価上昇等が今後の雇用に与える影響を注視していく必要がある。

（令和5年1月末現在）

有効求人倍率（季節調整値）	1.50倍	全国15番目
月間有効求職者数（原数値）	32,818人	前年同月比5か月連続の減少
月間有効求人数（原数値）	54,946人	前年同月比22か月ぶりの減少
受給資格決定件数	1,796件	前年同月比3か月ぶりの減少
受給者実人員	7,373人	前年同月比20か月連続の減少

令和5年度の雇用情勢は、コロナ禍からの経済の回復や各種政策の効果等もあり、改善傾向で推移することが見込まれる。

中長期的には、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーションの進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材育成を推進するためには、離職者の再就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル人材については、その育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっ

ており、デジタル人材が都市圏へ偏在ししているといった課題を解決するために、デジタル分野の訓練の環境整備をより一層推進する必要がある。

就職氷河期世代については、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ってきたことから、様々な課題に直面している者が多く、希望する就業とのギャップや実社会での経験不足等の課題を踏まえつつ、個々の状況に応じた支援が求められている。

また、フリーター・ニートを含む若年者の職業能力向上、出産・子育て等によりキャリアを中断した女性の再就職支援、高年齢者の職場復帰・転籍が可能となるリカレント教育の拡充も重要である。

さらに、障害者、ひとり親、生活保護受給者等に対する雇用の安定及び職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

2　令和４年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和４年度の新規求職者は令和５年１月末現在で 8,198 人（前年同月比 97.3%）であり、そのうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和５年１月末現在で 39,125 人（前年同月比 95.7%）であった。

※特定求職者に該当する可能性のある者＝新規求職者―雇用保険受給者
　　・―在職者

これに対し、令和４年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

〈令和４年４月から令和５年１月〉

（１）離職者に対する公共職業訓練
- ポリテクセンター茨城が実施する訓練　341 人（前年同期比 97.4%）
- 茨城県が実施する訓練　891 人（前年同期比 79.7%）

（２）求職者支援訓練　683 人（前年同期比 182.1%）

（３）在職者訓練
- ポリテクセンター茨城が実施する訓練　915 人（前年同期比 122.2%）
- 茨城県が実施する訓練　893 人（前年同期比 120.1%）

第３　令和５年度の公的職業訓練の実施方針

令和３年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）

②応募倍率が高く、就職率が低い分野（「ＩＴ分野」「デザイン分野」）

③訓練計画数と実績の乖離

④デジタル人材の不足

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和５年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②については、求人ニーズに即した訓練内容か、就職支援策が十分か検討した上で実施する。

③については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

第４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

１　離職者に対する公的職業訓練

（１）離職者に対する公共職業訓練

ア　対象者数及び目標

・ポリテクセンター茨城が実施する施設内訓練

対象者数　　404 人

目標　　就職率：80％

・茨城県が実施する委託訓練

対象者数　　1,560 人

目標　　就職率：75％

※分野別等の詳細は別表１及び別表３のとおり

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①　職業訓練の内容等

・職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、茨城県が能開法第16条第１項または第２項の規定に基づき設置する施設において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

・国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

②　分野に応じた訓練コースの設定等

・ＩＴ分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、ＩＴ、ＷＥＢデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み

込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。

・ＩＴ分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進するとともに、十分な就職支援を実施する。

・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③　対象者に応じた訓練コースの設定等

・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２）求職者支援訓練

ア　対象者数及び目標

訓練認定規模の上限1,395人とする。

目標　　雇用保険適用就職率：基礎コース　58％
　　実践コース　63％

※分野別等の詳細は別表１～３のとおり

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①職業訓練の内容等

・基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース　訓練認定規模の26％
実践コース　訓練認定規模の74％

・地域ニーズ枠については、成長産業や基幹産業でより横断的に活用できる技能の習得や安定した就職の実現に資するよう、地域の状況や工夫に応じて主体的に、独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域

を念頭に置いた訓練等を設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、訓練認定規模の20%以内で設定する。

・新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース　訓練認定規模の30%

実践コース　訓練認定規模の30%

なお、求職者支援訓練は、茨城県地域職業訓練実施計画に即して四半期ごとに認定するものとする。（※認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページで周知する。）

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ　新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定

ロ　イ以外については、求職者支援訓練の就職実績が良好なものから認定

さらに新規参入枠は上記に掲げた枠を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

地域ニーズ枠については、全て新規参入枠とすることも可能とする。

・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

②分野に応じた訓練コースの設定等

・ＩＴ分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、ＩＴ、ＷＥＢデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（ｅラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。

・ＩＴ分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進するとともに、十分な就職支援を実施する。

・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい、募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

・訓練計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③対象者に応じた訓練コースの設定等

・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングを含む。）コースの設定を推進する。

2　在職者に応じた訓練コースの設定等

（1）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）

・ポリテクセンター茨城が実施する訓練　1,782 人

生産性向上支援訓練　960 人

・茨城県が実施する訓練　1,448 人

（2）職業訓練の内容等

・主に在職者を対象に、ものづくり分野の講義と実習を融合した訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センター（ポリテクセンター茨城内に設置）においては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上等の企業の課題やニーズにあわせて訓練を実施する。

3　学卒者に対する公共職業訓練

（1）対象者数

485 人

（2）職業訓練の内容等

・産業の基盤を支える人材を養成するために、産業技術専門学院等において、最新の技能・技術に対応できる人材を養成する。

4　障害者等に対する公共職業訓練

（1）対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数　20 人

目標　就職率　75%

（委託訓練）

対象者数　70 人

目標　就職率　75%

（2）職業訓練の内容等

・産業技術専門学院等において、職業訓練上特別な支援を要する障害者を受け入れて、障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練を実施する。

別表１

１　公共職業訓練対象者数等及び就職率に係る目標等

<table>
<tr><th colspan="2">訓練区分等</th><th colspan="4">実施主体・コース等</th><th>対象者数</th><th>就職率目標
(全国)</th></tr>
<tr><td rowspan="8">離職者訓練
2,014人</td><td rowspan="3">施設内訓練
454人</td><td colspan="4">茨城県</td><td>50人</td><td rowspan="3">80%</td></tr>
<tr><td colspan="4">ポリテクセンター茨城</td><td>404人</td></tr>
<tr><td colspan="4">うち日本版デュアルシステム※</td><td>60人</td></tr>
<tr><td rowspan="5">委託訓練及び
企業実習付き
委託訓練
1,560人</td><td rowspan="5">茨城県</td><td rowspan="4">委託訓練</td><td>知識等習得</td><td>1,275人</td><td rowspan="5">75%</td></tr>
<tr><td>長期高度人材育成</td><td>29人</td></tr>
<tr><td>刑務所出所者向け</td><td>36人</td></tr>
<tr><td>建設人材育成</td><td>60人</td></tr>
<tr><td>eラーニング</td><td>15人</td></tr>
<tr><td colspan="2">企業実習付委託訓練
日本版デュアルシステム</td><td>145人</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">在職者訓練　3,230人</td><td colspan="4">茨城県</td><td>1,448人</td><td rowspan="3">—</td></tr>
<tr><td colspan="4">ポリテクセンター茨城</td><td>1,782人</td></tr>
<tr><td colspan="3">参考：生産性向上人材育成
支援センター事業目標数</td><td>生産性向上支援訓練</td><td>960人</td></tr>
<tr><td colspan="2">学卒者訓練</td><td colspan="4">茨城県</td><td>485人</td><td>—</td></tr>
<tr><td colspan="2">障害者訓練</td><td colspan="4">茨城県</td><td>90人</td><td>75%※</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">求職者支援訓練</td><td rowspan="2">基礎
実践</td><td colspan="2" rowspan="2">民間教育訓練機関等</td><td colspan="2" rowspan="2">訓練認定規模1,395人上限</td><td>58%</td></tr>
<tr><td>63%</td></tr>
</table>

※日本版デュアルシステムとは企業実習と座学と一体的に組み合わせた訓練

※障害者訓練就職率は茨城県設定目標

（参考：全国目標）施設内訓練70%、委託訓練55%

別表２

２　求職者支援訓練の実施規模と分野等

＜訓練認定規模＞

<table>
<tr><td>コース名</td><td colspan="2">地域別※</td><td>地域優先枠</td><td>全県共有枠</td></tr>
<tr><td rowspan="6">基礎コース</td><td colspan="2">県央・県南</td><td>－</td><td rowspan="5">225</td></tr>
<tr><td colspan="2">県　北</td><td>75</td></tr>
<tr><td colspan="2">鹿　行</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="2">県　西</td><td>30</td></tr>
<tr><td colspan="2">小　計</td><td>135</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td colspan="2">360</td></tr>
<tr><td>コース名</td><td>訓練分野</td><td>地域別</td><td>地域優先枠</td><td>全県共有枠</td></tr>
<tr><td rowspan="11">実践コース</td><td>ＩＴ分野</td><td>県全域</td><td>―</td><td>120</td></tr>
<tr><td>デザイン（Web 系）分野</td><td>県全域</td><td>―</td><td>30</td></tr>
<tr><td rowspan="4">営業・販売・事務分野</td><td>県央・県南</td><td>―</td><td rowspan="4">345</td></tr>
<tr><td>県北</td><td rowspan="3">105</td></tr>
<tr><td>鹿行</td></tr>
<tr><td>県西</td></tr>
<tr><td>医療事務分野</td><td>県全域</td><td>―</td><td>60</td></tr>
<tr><td>介護福祉分野</td><td>県全域</td><td>―</td><td>210</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>県全域</td><td>―</td><td>165</td></tr>
<tr><td colspan="2">小　計</td><td>105</td><td>930</td></tr>
<tr><td colspan="2">合　計</td><td colspan="2">1,035</td></tr>
<tr><td colspan="3">基礎コース＋実践コース　合計</td><td colspan="2">1,395</td></tr>
</table>

※地域別（公共職業安定所管轄）は次のとおり。

県央地域（水戸・笠間・常陸大宮）　県南地域（土浦・常総・石岡・龍ケ崎）

県北地域（日立・高萩）　鹿行地域（常陸鹿嶋）　県西地域（筑西・下妻・古河）

別表3

ハロートレーニング（離職者向け）の令和５年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

都道府県名：茨城

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練（高齢・障害・求職者支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け）＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	155	20	15		120
	営業・販売・事務分野	1,163		713		450
	医療事務分野	100		40		60
	介護・医療・福祉分野	579		369		210
	農業分野	56		56		
	旅行・観光分野					
	デザイン分野	234		204		30
	製造分野	402	30		372	
	建設関連分野	60		60		
	理容・美容関連分野					
	その他分野	300		103	32	165
求職者支援訓練（基礎コース）		360				360
合計		3,409	50	1,560	404	1,395
（参考）デジタル分野		612	20	219	223	150

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

茨城県地域職業能力開発促進協議会に設置する
公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和５年度実施分）

目的	適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。
構成員	茨城県地域職業能力開発促進協議会（協議会）の構成員のうち、 茨城労働局、茨城県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部（※他の構成員の追加可）
検証手法	検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。
具体的な進め方	① 協議会で検証対象の訓練分野を選定。 ② ワーキンググループ（ＷＧ）は、選定された分野の中から訓練コースを３コース以上選定し、各コースの対象の３者にヒアリング。（ヒアリング対象：訓練修了者、訓練修了者の採用企業、訓練実施機関） ③ ＷＧは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理、⇒改善促進策（案）を検討。 ④ ＷＧは、協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の茨城県地域職業訓練実施計画の策定に反映。

スケジュール

	令和４年度	令和５年度上半期	令和５年度下半期
茨城県地域職業能力開発促進協議会	３月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	② ③	１０月頃 協議会開催 ２～３月 協議会開催 ＷＧから報告→次年度の計画の策定に反映
ワーキンググループ（ＷＧ）		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討 選定分野のうち３コース以上 ※３者（修了者、採用企業、実施機関）	④

茨城県地域職業能力開発促進協議会に設置する
公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（WG)が行う検証対象コースについて（案）

検証対象分野　デジタル分野

選定理由　デジタル人材が不足していることから、職業訓練のデジタル分野への重点化が必要であり、訓練カリキュラムの検証等により、より幅広い人材をデジタル分野へのキャリアチェンジに繋げるため。

検証対象コース数　3コース（訓練修了者３人、訓練実施機関３者、訓練修了者の採用企業３社）

検証の実施方法　訪問・電話・WEB等によりヒアリングを実施

ヒアリング内容　ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、追加の質問項目はWG構成員において決定する。

①　訓練実施機関へのヒアリング

- 訓練実施に当たって工夫している点
- 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

②　訓練修了者へのヒアリング

- 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③　訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること
  （同程度の経験等を有する者同士を比較、採用事例がない場合は想定）

ハロートレーニング
急がば学べ

茨城県リスキリング推進協議会の設置

背景

デジタル化や脱炭素化の進展により、産業構造の急速な変革が見込まれるなか、本県産業の持続的な発展を確固たるものとするためには、成長産業・分野で求められるスキルの習得の推進が不可欠

産学官の共通理解・連携のもと、リスキリングを強力に推進するため、

「茨城県リスキリング推進協議会」を設置

（※令和５年１月30日に第1回協議会を開催）



⇒ **企業人のリスキリングを推進し、成長産業・分野への円滑な労働移動を可能とすることで、本県産業の生産性の向上を実現**

主な検討事項

○将来の成長産業・分野で必要となるスキルの可視化

○リスキリングに意欲的な企業人を後押しする仕組みづくり

○県全体でリスキリングを推進するための環境整備

スケジュール

協議会のもと「幹事会」「IT人材ワーキング会議」を設置し、効果的な施策を検討

▼

本年１０月頃に政策パッケージを公表

【参考】茨城県リスキリング推進協議会の体制

体制



構成員

産業界	茨城県経営者協会	会長	笹島　律夫
	茨城県中小企業団体中央会	会長	阿部　真也
	茨城県商工会議所連合会	会長	内藤　　学
	茨城県商工会連合会	会長	小川　一成
	日本労働組合総連合会茨城県連合会	会長	内山　　裕
教育機関	茨城大学	学長	太田　寛行
	筑波大学	学長	永田　恭介
	茨城キリスト教大学	学長	上野　尚美
	グロービス経営大学院	学長	堀　　義人
	茨城県専修学校各種学校連合会	会長	八文字典昭
行政	茨城県（会長）	知事	大井川和彦
	※オブザーバー：関東経済産業局、茨城労働局		

第１回茨城県リスキリング協議会の開催結果　(1/2)

【大井川知事あいさつ】　令和５年１月３０日(月)

○　しっかりと賃金を上昇させながら経済を活性化させていくことが、国家にとっても茨城県としても大きな課題で、新しい技術に対応できる労働力、急速な変化に対応できる力を育てていく必要がある。
○　リスキリングを推進して企業が必要とする人材をしっかりと育て、成長産業への産業構造の転換、あるいは成長産業への労働移動を円滑に進めていくことが喫緊の課題である。
○　協議会の議論を踏まえながら、県としてリスキリングの取組を推進してまいりたい。

検討の方向性	１．将来の成長産業、分野で必要となるスキルの可視化
	２．リスキリングに意欲的な企業人を後押しする仕組みづくり
	３．県全体でリスキリングを推進するための環境整備

⇒ 令和５年１０月頃　リスキリング推進に係る政策パッケージ公表

意見交換要旨

現状

◆中小企業中心のアンケートの結果、リスキリングに取り組んでいる、今後取り組みたいという会社が 90%以上と高い関心あり
◆企業が生き抜いていくには、責任をもってリスキリングを進めることが必要
◆選ばれる会社はリスキリングの機会があり、それをバックアップする体制も整っている
◆若い社員は、リスキリングを通じて、この会社で自分がどのように成長できるかに関心

第１回茨城県リスキリング協議会の開催結果 (2/2)

課題

◆労働時間の関係から、今の仕事から新しい仕事へと踏み出すきっかけ作りが中々ない
◆企業人教育といっても幅が広く、どこから手を付けて良いかが分からない
◆新しくチャレンジするために、どういったスキルが企業や社会の中で必要とされているかを皆で一緒に考えていかなければならない
◆社員の頑張り(リスキリング)を推進し、それをきちんと評価するような、お互いに一連の連動性がないと進んでいかない

対応等

◆社員の興味があるものに対して、メニュー一覧のように情報を提供する場があると良い
◆人間としての好奇心のための学びとして、本当に産業に、茨城県に資するような、人的資本に貢献ができるようなリスキリングプログラムを一緒に考えていきたい
◆企業の様々なニーズを実感し役割分担しながら、プロジェクト推進の原動力となりたい
◆関心が高いのは、販路開拓やプレゼン能力の向上としてのコミュニケーションスキル、IT や DX に関連する生産性向上スキル、マーケティングに関連するマネジメントスキル

まとめ【知事】

◆大学や企業でも、リスキリングに取り組んでいるが、あと一押しでさらに前に進むことができる。より生産性の高いビジネス、仕事にシフトしていけるよう、バックアップしていきたい
◆生産性を上げるためには、もう少し労働力の流動性が必要であり、産業構造のダイナミックなシフトも合わせて考えていくことが重要

令和４年度　第２回　茨城県地域職業能力開発促進協議会

キャリアコンサルティングの取組について

令和５年３月１５日

茨城労働局職業安定部訓練室



厚生労働省

ハロートレーニング
――急がば学べ――

令和4年度のキャリアコンサルティングの取組

＜訓練受講者に対するキャリアコンサルティング＞

- 茨城局管内ハローワークでは、公共職業訓練、求職者支援訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施。（委託先：株式会社日本能率協会マネジメントセンター）
- 訓練受講前に訓練受講の必要性をより明確化することや職業意識の向上などの効果が期待できる。

＜キャリア形成サポートセンター＞

- 学生や在職者を中心にキャリアコンサルティングやジョブ・カードの普及促進を行い、職業能力開発の支援を行う。（委託先：ランゲート株式会社）

＜令和4年度のジョブ･カード作成者数＞

- 目標値5，200人に対し、実績2，909人
  （令和4年12月末現在、速報値、進捗率63．8%）

※進捗率は都道府県以外の「海外及びその他」の実績を、都道府県の実績の構成割合で配分した上で算出

令和5年度以降のキャリアコンサルティングの取組

＜令和5年度の取組予定＞

- 訓練受講者に対するジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施。
- 訓練受講者に対するキャリアコンサルティングの委託業者によるハローワークでのセミナー。
- キャリア形成サポートセンターによる学生や在職者を中心にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施。
- 県内開催の就職面接会、企業説明会におけるジョブ・カード制度の周知、広報。
- 「マイジョブ・カード」（オンラインでジョブ・カードを作成・保存し、いつでも更新できるサイト）の周知、広報。

＜令和5年度のジョブ・カード作成者数目標＞

- 雇用保険二事業目標や政策評価のサイクルに合わせた単年度目標が設定される予定。

（令和3年度からは、7月に雇用保険二事業目標懇談会実施後に目標設定）

茨城労働局

ジョブ・カード全国推進計画に基づく当県における計画目標について

○新全国基本計画（平成23年策定）

平成20年～平成24年度までの5年間で、ジョブ・カード作成者数を100万人

令和2年（2020年）までに300万人に到達させることを目標とした。

○当県におけるジョブ・カード作成者数計　＊令和2年までに46,520人①

計画期間	ジョブ・カード 作成者数 計画目標数	摘要1	摘要2
平成23年度～24年度	10,500人	H20～H26年度	H23.7.25策定
平成25年度～26年度	7,300人	19,880人	H25.6.5策定
平成27年	3,830人	2,731人	H27.12.8策定
平成28年度	5,033人	3,555人	
平成29年度	5,033人	2,660人	
平成30年度	5,033人	3,290人	
令和元年度	5,033人	5,334人	
令和2年4月～12月	5,004人	2,474人	
計		39,924人②	①－②＝6,596人

※令和2年度の作成者数　4,064人

○令和3年度以降の目標値について（単年度の目標を設定することとされた。）

計画期間	ジョブ・カード 作成者数目標値	作成者数	
令和3年度	4,700人	5,168人	
令和4年度	5,200人	2,909人	※令和4年12月末現在
平成23年度からの累計		49,591人	

交付機関別ジョブ・カード作成者数（令和4年度）

令和4年12月末現在

	令和4年度目標値	進捗率・進捗グラフ	実績合計	高齢・障害・求職者雇用支援機構	労働局	都道府県	キャリア形成サポートセンター	委託訓練実施機関	求職者支援訓練実施機関	サポステ	助成金活用企業	ジョブ・カード制度総合サイト	その他（個人等）
北海道	12,300	61.4%	6,623	676	1,391	46	311	2,350	951	0	0	418	480
青森県	2,500	61.3%	1,344	154	185	57	104	517	183	0	0	144	0
岩手県	3,100	75.3%	2,048	255	297	0	454	637	310	0	0	74	21
宮城県	4,600	64.5%	2,601	352	301	11	472	570	338	0	2	252	303
秋田県	2,600	63.0%	1,436	155	213	56	6	784	180	0	0	42	0
山形県	1,800	78.1%	1,233	53	462	0	86	202	314	1	0	115	0
福島県	4,700	57.7%	2,379	376	678	0	51	720	376	10	0	168	0
茨城県	5,200	63.8%	2,909	229	1,179	0	131	482	519	67	1	281	20
栃木県	4,500	54.4%	2,146	436	679	0	65	547	250	0	0	169	0
群馬県	4,300	53.9%	2,032	208	636	64	169	399	433	0	0	123	0
埼玉県	11,300	60.3%	5,976	20	1,695	54	662	2,297	295	0	1	707	245
千葉県	8,100	73.2%	5,202	566	1,003	19	351	1,588	849	0	1	825	0
東京都	44,100	51.6%	19,978	46	5,783	0	2,892	4,354	2,721	7	0	1,870	2,305
神奈川県	13,600	59.8%	7,132	442	3,094	614	342	727	772	0	0	1,141	0
新潟県	5,500	66.1%	3,189	101	922	52	360	1,012	312	68	0	353	9
富山県	2,500	59.0%	1,294	206	506	0	166	115	166	0	0	135	0
石川県	4,100	80.7%	2,904	122	1,175	41	569	761	68	0	0	168	0
福井県	1,700	75.5%	1,126	61	727	9	0	99	182	0	0	48	0
山梨県	2,600	62.6%	1,428	138	638	17	53	368	140	0	0	74	0
長野県	3,900	45.2%	1,545	320	256	1	51	330	421	0	0	165	1
岐阜県	2,900	55.6%	1,414	55	309	56	172	401	306	0	0	115	0
静岡県	7,100	38.2%	2,379	395	345	17	155	824	404	0	1	238	0
愛知県	11,700	64.1%	6,575	373	1,739	124	843	1,519	683	0	1	609	684
三重県	2,100	79.2%	1,459	266	590	0	23	203	196	0	1	180	0
滋賀県	3,100	62.6%	1,702	271	385	60	25	735	101	0	5	120	0
京都府	6,700	67.6%	3,974	323	1,736	4	308	732	338	0	5	235	293
大阪府	27,200	72.6%	17,329	502	5,930	210	1,258	3,798	2,814	11	9	973	1,824
兵庫県	8,800	68.0%	5,251	408	2,099	0	455	962	414	0	1	585	327
奈良県	3,100	85.8%	2,333	468	696	113	150	356	285	47	1	217	0
和歌山県	1,800	77.3%	1,221	173	392	0	3	279	290	0	0	84	0
鳥取県	2,300	71.2%	1,437	198	397	45	178	324	120	0	0	62	113
島根県	1,900	84.6%	1,410	189	369	6	322	197	154	0	0	85	88
岡山県	3,600	54.7%	1,727	277	478	18	75	400	188	109	0	139	43
広島県	5,600	58.1%	2,856	159	1,200	180	343	386	247	86	5	250	0
山口県	2,600	52.4%	1,196	176	390	0	10	351	171	9	0	89	0
徳島県	2,500	80.7%	1,769	132	690	0	246	347	252	0	0	102	0
香川県	4,000	62.2%	2,183	232	1,206	59	134	218	250	0	0	84	0
愛媛県	2,900	61.5%	1,564	189	502	185	5	307	290	0	0	86	0
高知県	2,700	66.8%	1,582	230	619	93	94	310	114	74	0	48	0
福岡県	11,800	63.5%	6,571	536	1,170	0	368	2,042	1,179	0	2	524	750
佐賀県	2,000	55.3%	970	188	153	0	10	409	157	0	0	53	0
長崎県	3,100	58.4%	1,588	294	285	127	4	415	182	0	0	272	9
熊本県	4,400	57.8%	2,232	377	466	0	15	853	365	0	0	144	12
大分県	2,700	53.1%	1,257	206	174	0	183	496	98	0	0	100	0
宮崎県	4,000	63.0%	2,209	569	404	0	56	574	536	0	0	70	0
鹿児島県	4,000	86.9%	3,049	283	596	54	130	1,453	255	0	1	277	0
沖縄県	4,200	85.0%	3,133	228	329	352	519	1,087	398	36	0	184	0
海外及びその他			25,218									3,436	21,782
合計	281,800	63.9%	180,113	12,613	45,469	2,744	13,379	38,837	20,567	525	37	16,633	29,309

※各機関において新規に作成支援を行った件数（ジョブ・カード作成支援ソフトウェア等による作成者数を除く）

※労働局の実績は、訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援事業及びハローワークにて作成された実績の合算値

※助成金活用企業の実績は、企業内人材育成推進助成金（キャリアコンサルティング制度等）及び人材開発支援助成金（セルフ・キャリアドック制度等）の支給決定を受けた企業の同制度適用人数（令和2年度時点では廃止されており、経過措置分のみ積算）

※その他（個人等）はジョブ・カード制度総合サイトの個人用報告窓口、民間教育訓練機関等から報告の合計値。民間教育訓練機関等のうち、滋慶学園以外は都道府県別の内訳は不明。

※進捗率は、「海外及びその他」の実績を、各都道府県の実績の構成割合で配分したうえで算出（目標値の算出に倣ったもの）。

茨城労働局訓練室資料【参考資料】

- 令和４年度　求職者支援訓練の実施状況（分野別）　……P49
- 令和４年度　公共職業訓練の実施状況　（分野別）　……P50
- 直近の訓練修了者数と就職件数、訓練修了者の雇用保険加入状況　……P51
- 訓練相談にかかるエントリーシートの集計結果　……P52
- 県内ハローワークの求人・求職・就職の推移（職業分類）　……P53～55
- 県内ハローワークの求人・求職・就職の推移（求人件数順）　……P56～58

厚生労働省　茨城労働局　職業安定部訓練室

令和4年度　求職者支援訓練の実施状況　（分野別）

茨城	2022/4/1	2022/12/31

分野別	茨城																							
	計								基礎コース								実践コース							
	認定コース数	認定定員数	①開講コース数	②開講定員数	③受講申込者数	④受講者数	申込率(③/②)	受講率(④/②)	認定コース数	認定定員数	①開講コース数	②開講定員数	③受講申込者数	④受講者数	申込率(③/②)	受講率(④/②)	認定コース数	認定定員数	①開講コース数	②開講定員数	③受講申込者数	④受講者数	申込率(③/②)	受講率(④/②)
00 基礎	15	224	15	224	142	123	63.4%	54.9%	15	224	15	224	142	123	63.4%	54.9%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
02 IT分野	1	16	1	16	21	16	131.3%	100.0%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	1	16	1	16	21	16	131.3%	100.0%
03 営業・販売・事務分野	41	568	38	525	435	361	82.9%	68.8%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	41	568	38	525	435	361	82.9%	68.8%
04 医療事務分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
05 介護・医療・福祉分野	6	72	5	62	53	45	85.5%	72.6%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	6	72	5	62	53	45	85.5%	72.6%
06 農業分野	2	32	2	32	29	23	90.6%	71.9%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	2	32	2	32	29	23	90.6%	71.9%
07 林業分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
08 旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
09 警備・保安分野	1	10	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	1	10	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
10 クリエート(企画・創作)分野	2	30	2	30	19	17	63.3%	56.7%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	2	30	2	30	19	17	63.3%	56.7%
11 デザイン分野	2	35	2	35	28	23	80.0%	65.7%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	2	35	2	35	28	23	80.0%	65.7%
12 輸送サービス分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
13 エコ分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
14 調理分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
15 電気関連分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
16 機械関連分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
17 金属関連分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
18 建設関連分野	3	45	3	45	18	17	40.0%	37.8%	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	3	45	3	45	18	17	40.0%	37.8%
19 理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
20 その他の分野	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
総計	73	1,032	68	969	745	625	76.9%	64.5%	15	224	15	224	142	123	63.4%	54.9%	58	808	53	745	603	502	80.9%	67.4%

令和4年度　公共職業訓練の実施状況　（分野別）

茨城	訓練開始年月日		
	2022/4/1	～	2022/12/31

分野別	茨城																	
	計						施設内						委託					
	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率 ③/②	定員充足率 ④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率 ③/②	定員充足率 ④/②	①開講コース数	②定員	③受講申込者数	④受講者数	応募倍率 ③/②	定員充足率 ④/②
農業・林業・鉱業系	4	28	23	21	0.82	75.0%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	4	28	23	21	0.82	75.0%
建設系	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
製造系	15	218	261	183	1.20	83.9%	15	218	261	183	1.20	83.9%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
事務系	21	425	400	327	0.94	76.9%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	21	425	400	327	0.94	76.9%
情報系	16	330	293	230	0.89	69.7%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	16	330	293	230	0.89	69.7%
サービス系	15	227	225	167	0.99	73.6%	5	94	118	77	1.26	81.9%	10	133	107	90	0.80	67.7%
介護系	15	222	126	118	0.57	53.2%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	15	222	126	118	0.57	53.2%
その他	2	35	12	8	0.34	22.9%	2	35	12	8	0.34	22.9%	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
総計	88	1,485	1,340	1,054	0.90	71.0%	22	347	391	268	1.13	77.2%	66	1,138	949	786	0.83	69.1%

注：選択された都道府県において、記載された訓練開始年月日に開始する訓練コースについて集計

障害者訓練は除く

①は開講されたコースの総数であり、②は当該コースに係る定員の総数(中止分を除く)

③の受講者申込者数は、訓練が開講されたコースに係る受講申込みした者の総数(中止分を除く)

④の受講者数は、当月中に訓練を開始した者の総数

茨城労働局訓練室

直近の訓練修了者数と就職件数

R5.1末現在	修了者数※1	就職件数※2	就職率	目標数	進捗状況（%）
求職者支援訓練	647	338	52.2	1,173	115.1
公共訓練	1,450	1,012	69.8		
合計	2,097	1,350	64.4		

※1）令和3年10月～令和4年9月末までに終了した訓練の修了者数

※2）令和4年12月末まで（訓練修了3ヶ月以内）に就職した受講者数

訓練修了者の雇用保険加入状況

R4.12末現在	修了者数※3	就職件数※4	就職率	目標数	進捗状況（%）
求職者支援訓練	473	251	53.1	1,173	89.6
公共訓練	1,138	800	70.3		
合計	1,611	1,051	65.2		

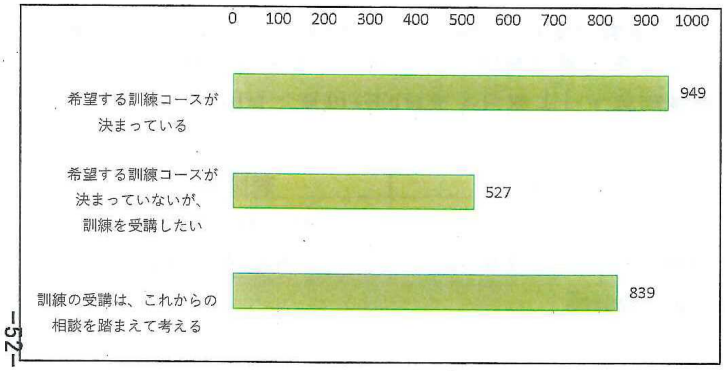
※3）令和3年10月～令和4年6月までに修了した受講者数（確定値）

※4）令和4年6月末までに終了した訓練の修了者のうち、訓練修了3か月以内（9月末まで）の雇用保険資格取得（就職）が12月末までに確認された件数（1月末に確定）

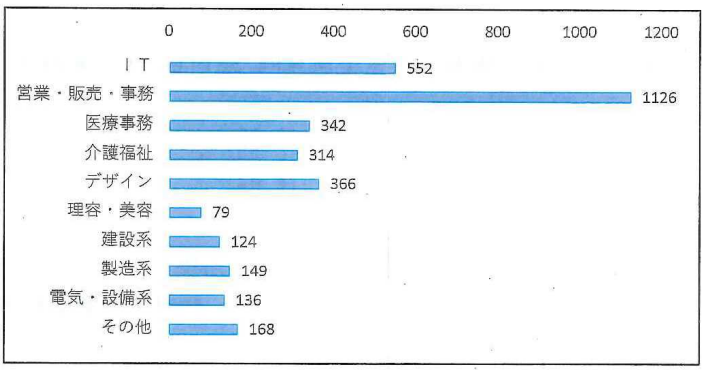
訓練相談にかかるエントリーシートの集計結果（令和４年４月～令和５年１月）

茨城労働局訓練室

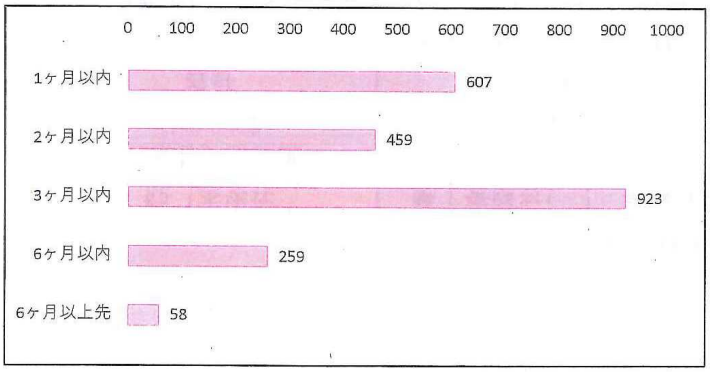
１．訓練コースの希望



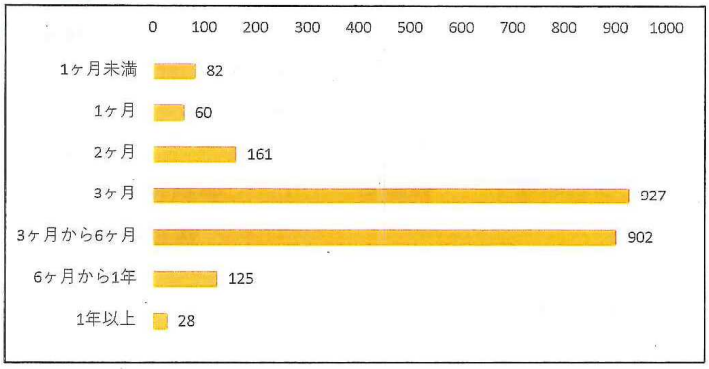
２．希望する訓練の分野



３．希望する訓練コースの開始時期



４．希望する訓練コースの時期



※エントリーシートとは・・・令和３年４月１日から、ハローワークの職業訓練窓口で初めて訓練の相談をする求職者全員に記載を求めているアンケート

県内ハローワークの求人・求職就職の推移
（全職種：令和4年2月～令和5年1月）

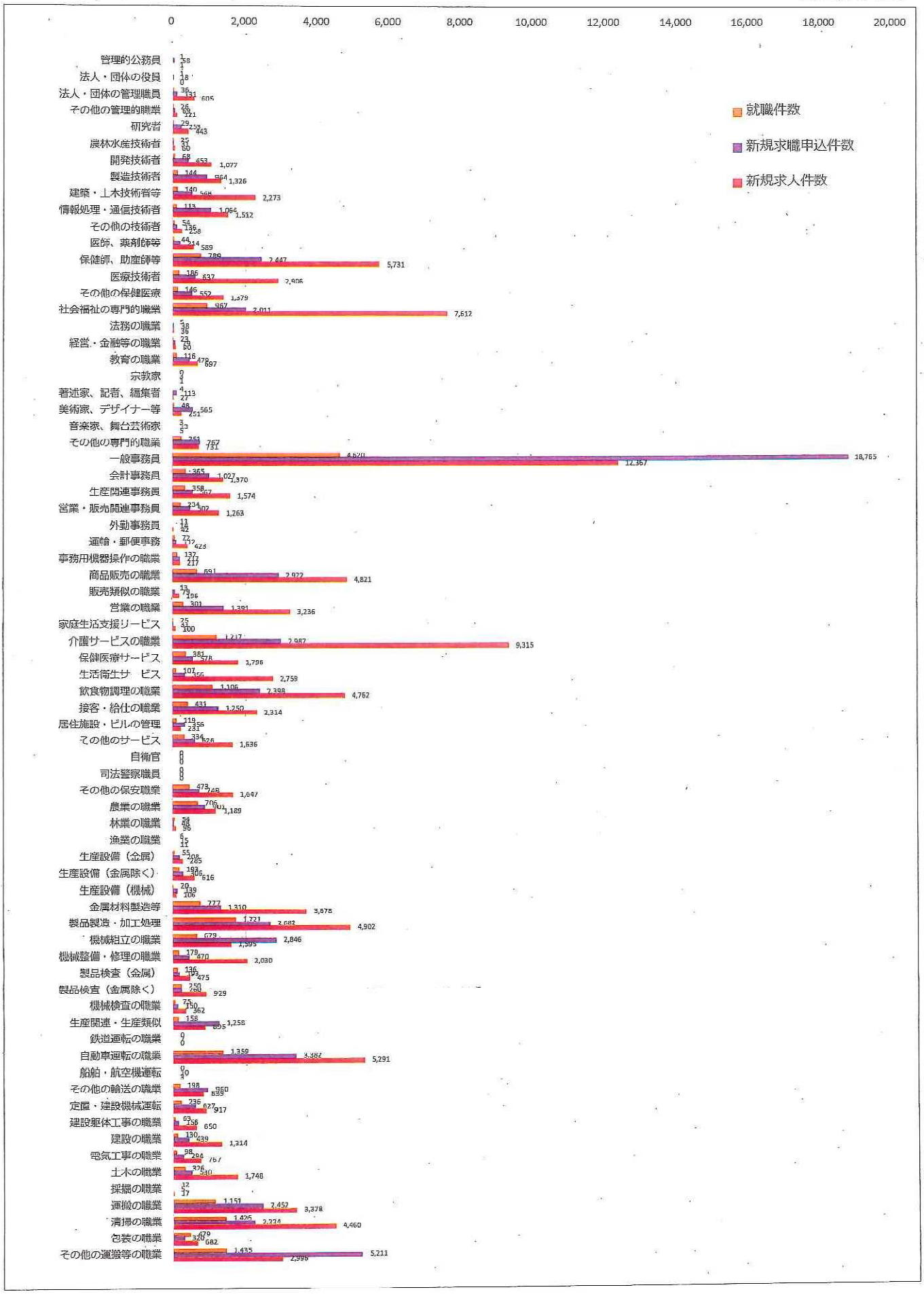
職業分類

職業分類	職種名	就職件数	新規求職申込件数	新規求人件数
管理的職業	管理的公務員	1	58	1
	法人・団体の役員	1	18	0
	法人・団体の管理職員	36	131	605
	その他の管理的職業	26	69	121
専門的・技術的職業	研究者	29	253	443
	農林水産技術者	25	31	60
	開発技術者	68	453	1,077
	製造技術者	144	964	1,326
	建築・土木技術者等	140	548	2,273
	情報処理・通信技術者	113	1,064	1,512
	その他の技術者	54	136	258
	医師、薬剤師等	44	214	589
	保健師、助産師等	789	2,447	5,731
	医療技術者	186	637	2,906
	その他の保健医療	146	552	1,379
	社会福祉の専門的職業	967	2,011	7,612
	法務の職業	5	38	36
	経営・金融等の職業	23	79	90
	教育の職業	116	479	697
	宗教家	0	3	1
	著述家、記者、編集者	4	113	27
	美術家、デザイナー等	48	565	251
	音楽家、舞台芸術家	3	13	5
	その他の専門的職業	251	767	731
事務的職業	一般事務員	4,620	18,765	12,367
	会計事務員	365	1,027	1,370
	生産関連事務員	358	567	1,574
	営業・販売関連事務員	234	502	1,263
	外勤事務員	11	14	42
	運輸・郵便事務	72	112	423
	事務用機器操作の職業	137	217	217
販売の職業	商品販売の職業	691	2,922	4,821
	販売類似の職業	13	79	196
	営業の職業	301	1,391	3,236
サービスの職業	家庭生活支援サービス	25	31	100
	介護サービスの職業	1,217	2,987	9,315
	保健医療サービス	381	578	1,796
	生活衛生サービス	107	356	2,759
	飲食物調理の職業	1,106	2,398	4,762
	接客・給仕の職業	431	1,250	2,314
	居住施設・ビルの管理	119	356	231
	その他のサービス	334	626	1,636
保安の職業	自衛官	0	0	0
	司法警察職員	0	0	0
	その他の保安職業	473	748	1,647

農林漁業の職業	農業の職業	706	901	1,189
	林業の職業	54	48	96
	漁業の職業	6	15	11
生産工程の職業	生産設備(金属)	55	208	285
	生産設備(金属除く)	193	306	616
	生産設備(機械)	20	139	106
	金属材料製造等	777	1,310	3,678
	製品製造・加工処理	1,721	2,682	4,902
	機械組立の職業	679	2,846	1,595
	機械整備・修理の職業	179	470	2,030
	製品検査(金属)	136	193	475
	製品検査(金属除く)	250	260	929
	機械検査の職業	75	150	362
	生産関連・生産類似	158	1,258	895
輸送・機械運転の職業	鉄道運転の職業	0	7	0
	自動車運転の職業	1,359	3,382	5,291
	船舶・航空機運転	0	10	3
	その他の輸送の職業	198	960	839
	定置・建設機械運転	236	627	917
建設・採掘の職業	建設躯体工事の職業	63	156	650
	建設の職業	130	439	1,314
	電気工事の職業	98	294	767
	土木の職業	326	530	1,748
	採掘の職業	12	5	17
運搬・清掃等の職業	運搬の職業	1,151	2,452	3,378
	清掃の職業	1,425	2,224	4,460
	包装の職業	479	320	682
	その他の運搬等の職業	1,435	5,211	2,996
分類不能の職業	分類不能の職業	0	20,576	0

県内ハローワークの求人・求職・就職の推移
（全職種：令和4年2月～令和5年1月）

茨城労働局訓練室



県内ハローワークの求人・求職就職の推移
（全職種：令和4年2月～令和5年1月）

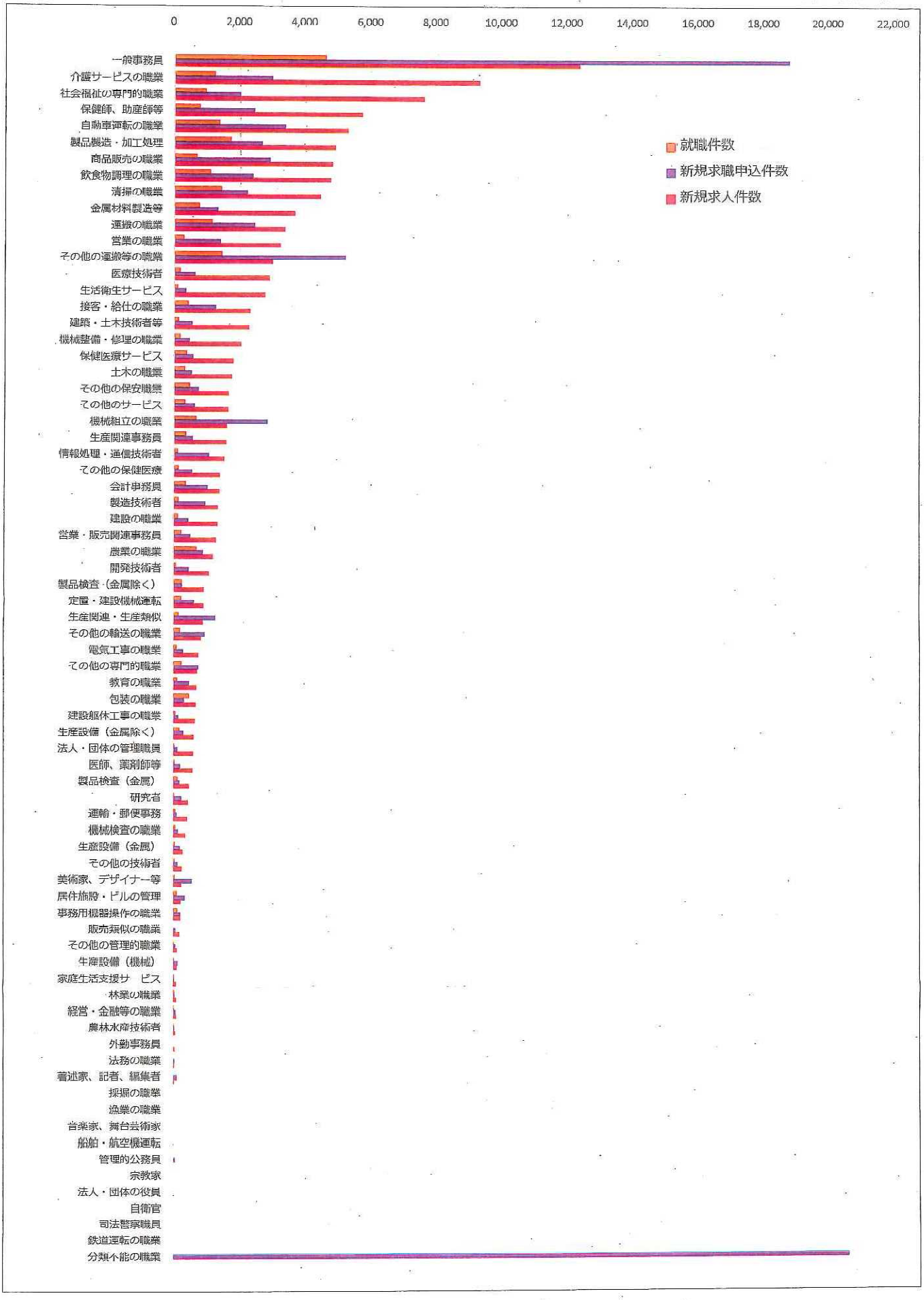
求人件数順

	職業分類	職種名	就職件数	新規求職申込件数	新規求人件数
1	事務的職業	一般事務員	4,620	18,765	12,367
2	サービスの職業	介護サービスの職業	1,217	2,987	9,315
3	専門的・技術的職業	社会福祉の専門的職業	967	2,011	7,612
4	専門的・技術的職業	保健師、助産師等	789	2,447	5,731
5	輸送・機械運転の職業	自動車運転の職業	1,359	3,382	5,291
6	生産工程の職業	製品製造・加工処理	1,721	2,682	4,902
7	販売の職業	商品販売の職業	691	2,922	4,821
8	サービスの職業	飲食物調理の職業	1,106	2,398	4,762
9	運搬・清掃等の職業	清掃の職業	1,425	2,224	4,460
10	生産工程の職業	金属材料製造等	777	1,310	3,678
11	運搬・清掃等の職業	運搬の職業	1,151	2,452	3,378
12	販売の職業	営業の職業	301	1,391	3,236
13	運搬・清掃等の職業	その他の運搬等の職業	1,435	5,211	2,996
14	専門的・技術的職業	医療技術者	186	637	2,906
15	サービスの職業	生活衛生サービス	107	356	2,759
16	サービスの職業	接客・給仕の職業	431	1,250	2,314
17	専門的・技術的職業	建築・土木技術者等	140	548	2,273
18	生産工程の職業	機械整備・修理の職業	179	470	2,030
19	サービスの職業	保健医療サービス	381	578	1,796
20	建設・採掘の職業	土木の職業	326	530	1,748
21	保安の職業	その他の保安職業	473	748	1,647
22	サービスの職業	その他のサービス	334	626	1,636
23	生産工程の職業	機械組立の職業	679	2,846	1,595
24	事務的職業	生産関連事務員	358	567	1,574
25	専門的・技術的職業	情報処理・通信技術者	113	1,064	1,512
26	専門的・技術的職業	その他の保健医療	146	552	1,379
27	事務的職業	会計事務員	365	1,027	1,370
28	専門的・技術的職業	製造技術者	144	964	1,326
29	建設・採掘の職業	建設の職業	130	439	1,314
30	事務的職業	営業・販売関連事務員	234	502	1,263
31	農林漁業の職業	農業の職業	706	901	1,189
32	専門的・技術的職業	開発技術者	68	453	1,077
33	生産工程の職業	製品検査（金属除く）	250	260	929
34	輸送・機械運転の職業	定置・建設機械運転	236	627	917
35	生産工程の職業	生産関連・生産類似	158	1,258	895
36	輸送・機械運転の職業	その他の輸送の職業	198	960	839
37	建設・採掘の職業	電気工事の職業	98	294	767
38	専門的・技術的職業	その他の専門的職業	251	767	731
39	専門的・技術的職業	教育の職業	116	479	697
40	運搬・清掃等の職業	包装の職業	479	320	682

41	建設・採掘の職業	建設躯体工事の職業	63	156	650
42	生産工程の職業	生産設備(金属除く)	193	306	616
43	管理的職業	法人・団体の管理職員	36	131	605
44	専門的・技術的職業	医師、薬剤師等	44	214	589
45	生産工程の職業	製品検査(金属)	136	193	475
46	専門的・技術的職業	研究者	29	253	443
47	事務的職業	運輸・郵便事務	72	112	423
48	生産工程の職業	機械検査の職業	75	150	362
49	生産工程の職業	生産設備(金属)	55	208	285
50	専門的・技術的職業	その他の技術者	54	136	258
51	専門的・技術的職業	美術家、デザイナー等	48	565	251
52	サービスの職業	居住施設・ビルの管理	119	356	231
53	事務的職業	事務用機器操作の職業	137	217	217
54	販売の職業	販売類似の職業	13	79	196
55	管理的職業	その他の管理的職業	26	69	121
56	生産工程の職業	生産設備(機械)	20	139	106
57	サービスの職業	家庭生活支援サービス	25	31	100
58	農林漁業の職業	林業の職業	54	48	96
59	専門的・技術的職業	経営・金融等の職業	23	79	90
60	専門的・技術的職業	農林水産技術者	25	31	60
61	事務的職業	外勤事務員	11	14	42
62	専門的・技術的職業	法務の職業	5	38	36
63	専門的・技術的職業	著述家、記者、編集者	4	113	27
64	建設・採掘の職業	採掘の職業	12	5	17
65	農林漁業の職業	漁業の職業	6	15	11
66	専門的・技術的職業	音楽家、舞台芸術家	3	13	5
67	輸送・機械運転の職業	船舶・航空機運転	0	10	3
68	管理的職業	管理的公務員	1	58	1
69	専門的・技術的職業	宗教家	0	3	1
70	管理的職業	法人・団体の役員	1	18	0
71	保安の職業	自衛官	0	0	0
72	保安の職業	司法警察職員	0	0	0
73	輸送・機械運転の職業	鉄道運転の職業	0	7	0
74	分類不能の職業	分類不能の職業	0	20,576	0

最近1年間に県内ハローワークで受理した新規求人数の職種別順位
令和4年2月～令和5年1月の新規求人数・新規求職申込件数・就職件数

茨城労働局訓練室



第２回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）【参考資料】

- 令和４年度第１回地域職業能力開発促進協議会【概要】 ……P60～64
- 令和５年度　全国職業訓練実施計画（案） ……P65～71
- 公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推移人材の育成 ……P72
- 地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について ……P73～76
- 学び・学び直し促進のための特定支出控除における特例措置の創設 ……P77
- 受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業（仮称） ……P78

※資料はHP　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31015.html　に掲載
（「第２回中央職業能力開発促進協議会」で検索

厚生労働省　茨城労働局　職業安定部訓練室

令和４年度第１回地域職業能力開発促進協議会【概要】

資料1

地域の将来の産業展開を含めた人材ニーズ等を踏まえた訓練設定の方針を協議したほか、リカレント教育を実施中の大学等から取組を紹介するなど職業能力開発に関する取組を関係者間で共有した。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和４年10月から11月にかけて全都道府県において開催。



令和４年11月10日
第１回千葉県地域職業能力開発促進協議会の風景

【主な協議内容】 別添１～３

①職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針
②地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針
③その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者】 別添４

リカレント教育を実施する大学等の参画　計28地域
社会福祉協議会の参画　計11地域
その他
デジタル人材プラットフォーム関連（経産省）
（北海道）経済産業局から報告、（東京）経済産業省本省の担当者が出席し報告、
その他に計１２地域において関係資料配付による周知
コンソーシアム、ＤＸコミュニティ関連（経産省）
（大阪）経済産業局から蓄電池コンソーシアムを報告、（青森）経済産業局から
ＤＸコミュニティ事業を報告、（三重）ＤＸ専門家（ＤＸコミュニティ）が参画、
（熊本）熊本県から半導体コンソーシアムを報告

令和４年度第１回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議①】

別添１

職業訓練の実施状況を踏まえた訓練コースの設定方針

	【実施状況】	【方針・意見】
富山	①就職率が高く、応募倍率が低い分野 ・・「製造分野」「建設関連分野」 ②応募倍率が高く、就職率が低い分野 ・・「デザイン分野」	①受講しやすい訓練内容の検討や、ハローワークの受講勧奨の強化を図る。 ②ハローワークにおける求人部門と紹介部門の連携を強化し就職支援を進める。
石川	①就職率が高く、応募倍率が低い分野 ・・「介護・医療・福祉分野」 ②応募倍率が高く、就職率が低い分野 ・・「デジタル分野」 ③実績が低調・・求職者支援訓練（基礎コース）	①人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定するとともに、訓練受講者を確保するための対策を講じる。 ②訓練内容が企業の求める内容になっているのか検証するとともに訓練の出口である就職支援の強化が必要である。 ③受講者確保の対策を講じる。
兵庫	求人ニーズもあり就職率も高いものの、定員充足に問題がある分野・・製造分野に係る職業訓練 （特に機械加工技術や金属加工技術）	兵庫県の主要産業の振興を支える人材育成として、ものづくり・製造分野の職業訓練を充実させていく。
奈良	応募倍率が高く、就職率が低い分野 ・・「ＩＴ分野」「デザイン分野」	県内の受入れ企業が少ないと考えられることから、事業主への働きかけ、HWでの取り組みを強化していく。 また、IT分野の就職率が低いのは、人材の活用への理解不足であるならば、企業研修等により改善を図る必要があるのではないかとの意見あり。
熊本	①就職率が高く、応募倍率が低い分野 ・・「介護・医療・福祉分野」 ②応募倍率が高く、就職率が低い分野 ・・「ＩＴ分野」「デザイン分野」	①福祉・介護職は異業種からの参入を促す上で、職種に対する理解やイメージアップが必要であり、そのための説明会や面接会の開催や、定着支援としてのキャリアカウンセリングを実施していく。 ②企業ニーズを調査確認する必要がある。また、新しいニーズの中で訓練実施機関の体制確立が伴うのか新技術に対応可能か等、様々なデータを収集しての検討が必要である。

令和４年度第１回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議②】

別添２

地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針

	【地域のニーズ】	【方針・意見】
宮城	○　首都圏ＩＴ系企業が積極的に進出し、デジタル人材のニーズが高まっている。地元中小企業でも採用意欲が高く、人材確保に懸念。 ○　中小企業経営者の話では、デジタル化をどう進めていくかが分からないとの声が多く聞かれる。ＩＴを使った業務のマネジメントができる人材が産業界のニーズになっている。	○　県内企業のデジタル化に向け、離職者訓練、在職者訓練でもデジタル分野の充実化を図っていく。
静岡	○　県内ではいずれの企業も人手不足で人材確保に苦慮しているが、ＩＴ関連企業も同様。期間や時間に制約のある現在の職業訓練ではＩＴ技術者としての就職は難しく、適性を見極めてコミュニケーションのとれる人材を採用し、社内で育成しているのが実態である。 ○　プログラマーやＳＥを育成するのか、基本的なＩＴスキルのある人材を育成して、一般企業のＩＴ化を進めるのか、目的を明確にする必要がある。	○　地域ニーズを踏まえ、どのようなデジタル人材を育成するべきかを明確にし、コミュニケーションスキル向上も含め職業訓練実施計画を策定する必要がある。
大阪	○　大阪万博もあり、建設・運輸などの人材不足がより言われるようになっている。人材不足分野の業界ニーズも課題認識として盛り込んでいただきたい。	○　ものづくり分野の人材育成、デジタル人材の育成を柱に置きつつ、地域の訓練ニーズが高い介護分野等の充実を図る方針。 ○　人材不足業界の人材確保に資する訓練などの設定を推進。
山口	○　国においてデジタル人材の育成が急務とされる中、山口県の主要産業である観光関連産業に必要とされる人材の育成・確保が必要。	○　ＤＸ等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業に協力して推進するとともに、「観光サービス分野」で活用できるデジタル、ＩＴ分野人材を育成するための職業訓練のコースの追加を検討する。
福岡	○　介護・医療・福祉分野、製造分野、旅行・観光分野、建設関連分野の人手不足感が大きい状況。 ○　企業のＤＸにはデジタル推進人材の開発、育成が必要との認識で一致。	○　人出不足感が大きい分野の訓練について、労働市場のミスマッチの解消に向け、仕事の魅力を伝えられるような働きかけを強化予定。 ○　「企業のデジタル化」に向け、デジタル分野の充実を図りつつ、積極的な周知を図る方針。

令和４年度第１回地域職業能力開発促進協議会【具体的な協議③】

別添３

その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

	【取組内容】	【意見、方針等】
福島	○　委託訓練（知識等習得コース、日本版デュアルシステムコース）、求職者支援訓練について、「科」ごとに「応募倍率」と「就職率」の２軸マトリクスに表示。（※「分野」ごとよりも詳細に実態把握が可能。）	○　求人倍率も分析に加えてはどうかとの意見があったことから、職種別求人倍率の視点も加えて分析することを検討することとなった。
栃木	○　栃木労働局から、県内企業を対象とした「ハロートレーニングに関するアンケート調査」の結果を説明。 【結果】 79.5%の企業がハロートレーニングを何らかの形で「知っている」と回答。 「従業員を採用する時のポイント」に対しては「コミュニケーション能力」「協調性」「向上心」の順で多い（複数回答可）。 「従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目」に対しては「パソコン」が最多（複数回答）。	○　（他の意見等も踏まえ、）県内企業が求める人材育成として、社会人としての基本とパソコン操作ができる人材の育成を基本に、基幹産業であるものづくり分野においてもデジタル化への対応の必要性について確認。
愛知	○　愛知労働局から、県内企業を対象とした「ＤＸ人材育成に関するヒアリング分析結果」を説明。 【結果】 大企業ではＤＸ推進に取り組む企業が多いが、小規模企業では推進していない企業割合が多い。 デジタル人材の育成が進んでいない理由は「指導者がいない」「育成方法がわからない」などが多い。 「今後新たにデジタル人材育成の訓練コースを設定する場合に期待する内容」については「ＩＴリテラシーの基礎」が最多。	○　現状の課題を共有するとともに、デジタル人材育成等への支援の重要性で認識が一致。
香川	○　香川労働局から、ハローワーク窓口での求職者等へのアンケート結果を説明。 【結果】 求職者の希望する訓練種類は、①パソコン初級、②パソコン中級、③医療事務、④パソコン（ＷＥＢデザイン・ホームページ作成等）、⑤パソコン（データベース・プログラミング等）の順で多い。	○　（他の意見等も踏まえ、）デジタル分野訓練の拡充が最重要と確認。そのためには、実施機関の開拓が重要と認識が一致。

令和４年度第１回地域職業能力開発促進協議会【招聘事例・連携事例】

別添４

地域協議会独自の招聘事例・連携事例

リカレント教育を実施する大学等	福島	公立大学法人会津大学から、テレワークに必要なＩＴスキルに加え、ＷＥＢデザイン又はプログラム言語を習得するコースを通して、県内就職・起業できる方の育成を目指す「女性のためのＩＴキャリアアップ塾」の取組を説明し、情報共有。事業主団体から傘下企業に周知予定。
	山口	公立大学法人下関市立大学から、今年度からリカレント教育として「旅館マネジメント専門家養成コース」（宿泊業に関する基礎だけでなく、これからの社会を見据えた組織マネジメント等に必要な知識や技能を習得するコース）を新設したなどの説明があり、情報共有。
デジタル人材プラットフォーム	東京	経済産業省から、ユーザー企業のリスキルのため、令和４年３月に開設した「デジタル人材育成プラットフォーム」の特徴、オンライン教育サイト「マナビＤＸ」に掲載されている講座等について説明、情報共有。
ＤＸコミュニティ	三重	実際に企業向けＤＸ支援を行う三重県産業支援センター（東海広域ＤＸコミュニティ）から、県と共同で実施している「ＤＸ寺子屋」で開催中の「デジタルで物事を考えるセミナー」等の企業への支援内容について説明し、情報共有。
コンソーシアム	大阪	蓄電池関連産業が集積する関西エリアに設立された「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」の事務局の一つ近畿経済産業局から、蓄電池産業戦略を推進するため、2030年までに3万人の育成確保を目指し、本年8月末にコンソーシアムを発足。コンソーシアムでは、産官学が一体となって育成確保する人材像の具現化を図ることとし、高専等での蓄電池に係る教育カリキュラムの導入、研究開発拠点である産総研関西センターの機能強化等を実施。2023年に準備、2024年本格開始予定等の説明があり、大阪府及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構からも、当コンソーシアムへの参画について説明。
	熊本	県内への半導体関連企業進出に伴い、今後、半導体産業及び関連産業の人材の質・量ともに不足が見込まれることが課題であり、企業の人材ニーズを踏まえた職業訓練の機動的な設定推進が必要との認識を共有。 また、県から半導体人材育成に向けた産官学一体の取組（半導体コンソーシアム）や、県立技術短期大学における新学科設置、構造改革特区法の活用した４年制大学への編入学について説明。

資料２－１

令和５年度　全国職業訓練実施計画（案）

令和５年●月

第１　総則

１　計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第１項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の７第３項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第４条第１項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

２　計画期間

計画期間は、令和５年４月１日から令和６年３月31日までとする。

３　計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第２　労働市場の動向、課題等

１　労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和４年12月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「ＤＸ等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはＤＸ等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和４年 12 月 23 日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生 100 年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

２　直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和４年度の新規求職者は令和４年 12 月末現在で 3,356,560 人（前年同月比 98.9%）であり、そのうち、求職者支援法第２条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和４年 12 月末現在で 1,574,122 人（前年同月比 99.7%）であった。

これに対し、令和４年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和４年４月～12 月＞

離職者に対する公共職業訓練	85,967 人（前年同期比 95.7%）
求職者支援訓練	27,486 人（前年同期比 137.3%）
在職者訓練	54,810 人（前年同期比 116.2%）

第３　令和５年度の公的職業訓練の実施方針

令和３年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

①　就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること

②　応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT 分野」「デザイン分野」）があること

③　求職者支援訓練のうち基礎コースは令和３年度計画では認定規模の 50%程度としていたが、実績は２割であること

④　委託訓練の計画数と実績の乖離があること

⑤　デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題であること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和５年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。

②については、求人ニーズに即した訓練内容か、十分な就職支援かについて検討した上で、運用を見直す。また、情報技術者として働くことに関心を持てるような支援（IT 専門訓練受講後に応募可能な求人情報の提供、企業実習を通じた働くイメージの醸成等）等、ハローワークと連携した就職支援を強化する。

③については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。

④については、訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を推進し、計画数と実績の乖離の解消に努める。

⑤については、職業訓練のデジタル分野への重点化を図る。

第４　計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

１　離職者に対する公的職業訓練

（１）　離職者に対する公共職業訓練

ア　対象者数及び目標

（国の施設内訓練）

対象者数	24,000 人
目標	就職率：82.5%

（委託訓練）

対象者数	121,074 人
目標	就職率：75%

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①　職業訓練の内容等

・　職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、都道府県又は市町村が能開法第 16 条第１項または第２項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。

・　国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置により、訓練コースの設定を推進する。

・ IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施する。

・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

・ ものづくり分野については、ＤＸ等に対応した職業訓練コースを充実させる。

・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。

・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

（２） 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 49,591人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限70,844人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ　職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

①　職業訓練の内容等

・　基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース　　訓練認定規模の 40%程度

実践コース　　訓練認定規模の 60%程度

※　実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 20%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

・　地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。

・　新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース　　30%

実践コース　　30%

・　新規参入枠については、地域において必ず設定し、かつ、上記の値を超えてはならないこととするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

・　新規参入枠については、①職業訓練の案等が良好なものから認定、②①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

・　受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

②　分野に応じた訓練コースの設定等

・　IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置により、訓練コースの設定を推進する。

・　IT 分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、求人ニーズに即した訓練コースを促進し、十分な就職支援を実施すること。

・　IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハロー

ワークと連携した就職支援を実施する。

・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。

・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（1）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	64,000 人
生産性向上支援訓練	45,500 人

（2）職業訓練の内容等

・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。

・ ものづくり分野については、ＤＸ等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。

・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

（1）対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 4,000 人、応用課程 1,700 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95％

（2）職業訓練の内容等

・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、ＤＸ等に対応した職業訓練コースを充実する。

4　障害者等に対する公共職業訓練

（1）対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数　2,930 人

目標　　就職率：70%

(委託訓練)

対象者数　3,380 人

目標　　就職率：55%

（2）職業訓練の内容等

・　障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。あわせて、公共職業安定所等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の周知等に努める。

・　都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。

・　障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの訓練期間の柔軟化や委託先開拓業務等の外部委託の活用等により、精神障害者向けの訓練コース設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験のない企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。

・　障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。

・　定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、公共職業安定所等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。

・　「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

拡充

公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材の育成

人材開発統括官付訓練企画室（内線5926、5600）
職業安定局総務課訓練受講支援室（内線5336、5273）

令和５年度当初予算案　86億円（65億円）　※（）内は前年度当初予算額

１ 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和４年６月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和８年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練において、民間訓練実施機関に対して、**①デジタル分野の資格取得を目指す訓練コースの委託費等の上乗せ**、**②企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ**を行うほか、**③オンライン訓練においてパソコン等の貸与に要した経費を委託費等の対象とする**ことにより、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。

さらに、全国８７箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、在職者に対する**④ＤＸに対応した生産性向上支援訓練機会を提供**し、中小企業等のＤＸ人材育成を推進する。

２ 事業の概要

①デジタル分野の委託費等の上乗せ

デジタル分野の資格取得等を目指す訓練コースで、就職率等が一定割合以上の場合、委託費等を１人当たり月１万円上乗せ（IT分野の訓練コースは、一部地域を対象に更に１万円上乗せ）

②企業実習を組み込んだコースの委託費等の上乗せ

就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を１人当たり２万円上乗せ

③オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進

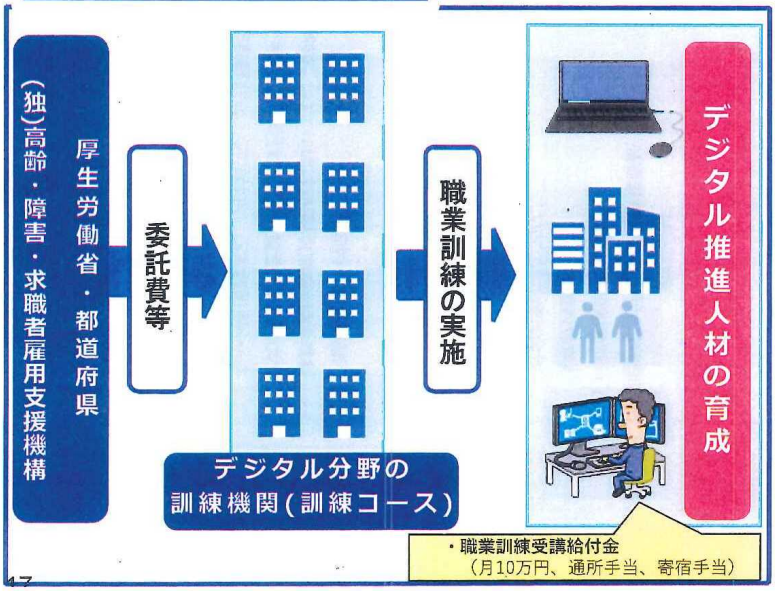
デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、１人当たり月１．５万円を上限に委託費等の対象とする

④生産性向上支援訓練（ＤＸ関連）の実施

中小企業等の在職者に対して、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（ＤＸ関連）による訓練機会提供

※①～③は令和８年度末までの時限措置

３ スキーム・実施主体等



資料3－1

地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について

総務省

令和5年2月14日
総務省自治財政局調整課

地域の人への投資（リスキリング）の推進

○ 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

1．地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスキリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスキリング支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象

【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0．5)

2．地方団体と地方大学の連携によるリスキリングの推進に関する地方財政措置の拡充

【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象としたリスキリング講座の実施等

【事業期間】 期限の定めなし

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0．8 ※ 財政力補正あり)

3．地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保
②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成

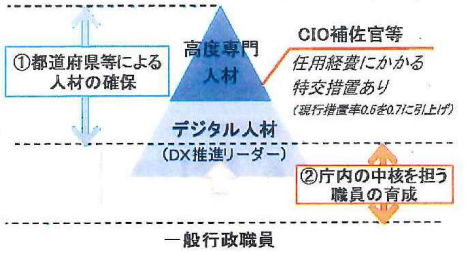
【事業期間】 令和7年度まで(自治体DX推進計画の計画期間と同様)

【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0．7)

4．地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するとともに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトップセミナー」の開催等を支援(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業。地方公共団体金融機構が経費を負担)

<地方団体におけるデジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)>



<都道府県による市町村支援(イメージ)>



地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月23日付け総務省自治財政局財政課事務連絡（各都道府県・指定都市財政担当課等宛）

○令和5年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について（抄）

（別　紙）

第3　予算編成上の留意事項

第1、第2を踏まえ、ご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

10　地域の人への投資（リスキリング）の推進のため、次のとおり特別交付税措置を講ずることとしている。

（1）　地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスキリングの推進サポート等及び従業員の理解促進・リスキリング支援に要する経費について、地方公共団体が「地域職業訓練実施計画」（「職業能力開発促進法」（昭和44年法律第64号）第15条第1項の協議会で策定する計画）に基づき地方単独事業として実施する場合に、新たに特別交付税措置を講ずることとしていること。

地域におけるリスキリングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月25日付け開訓発0125第13号「地域職業能力開発促進協議会を活用した地域におけるリスキリングの推進に関する事業の取扱いについて」参照

概要

【対象事業】地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進
②リスキリングの推進サポート等
③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援
※ 地域職業訓練実施計画（職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画）に位置付けられる地方単独事業を対象
（地方単独事業が対象であることから、運営費に国の交付金が交付されている職業能力開発校等が実施する事業を含め、国又は都道府県から補助金等が交付されている事業は対象外となります）
※ 事業の対象者を離職者等とする事業については、本地方財政措置の対象として想定していないこと

【事業期間】令和8年度まで

【地方財政措置】特別交付税措置（措置率0．5）

【対象事業例】

①経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、産学官のリスキリング協議会の設置・運営、経済団体等のリスキリング支援に関する理解促進等

②リスキリングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキリング計画策定支援、相談窓口によるワンストップ支援、
地域の支援人材不足解消のためのリスキリング推進人材育成等

③従業員（在職者）の理解促進・リスキリング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催、資格試験経費助成等

（参考）地域職業能力開発促進協議会

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証、その他の職業能力の開発・向上の促進のための関係機関の取組の協議等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】 ・・・主催

①都道府県労働局　②都道府県　③公共職業能力開発施設を設置する市町村
④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等　等）
⑤労働者団体　⑥事業主団体　⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）　⑧学識経験者
⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局　等）

学び・学び直し促進のための特定支出控除における特例措置の創設

資料5－1

（所得税、個人住民税）

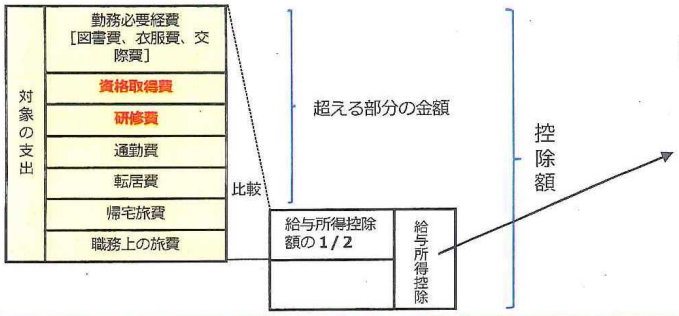
1 大綱の概要

給与所得者の特定支出控除の特例について、特定支出が、研修費又は資格取得費に該当するものである場合において、教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練に係るものであるときは、現行の手続において必要とされる給与等の支払者による証明に代えて、キャリアコンサルタントによる証明ができることとする。

2 制度の内容

- 給与所得者が職務の遂行に直接必要な技術又は知識の習得のための研修の受講費用等（※１）の特定支出をした場合、その合計額が「特定支出控除額の適用判定の基準となる金額（※2）」を超える時は、その超える部分を給与所得控除後の所得金額から差し引くことができることとされている。
- 現行の特定支出控除の手続においては、特定支出が職務に関連するものであることについて、給与等の支払者の証明を受ける必要があるが、給与所得者が、厚生労働大臣が指定する教育訓練給付指定講座を受講した場合（※３）には、給与等の支払者に代わり、国家資格であるキャリアコンサルタントが証明を行うことを認めることとする。

※１　上記のほか、通勤費、職務上の旅費、転居費、単身赴任者等の帰宅費、勤務必要経費（図書費、衣服費、交際費等）がある。
※２　平成28年から、その年の給与所得控除額×1/2となっている。
※３　受講する講座自体が教育訓練給付指定講座として指定されていればよく、教育訓練給付を受給していない場合でも特例の利用が可能。



給与等の収入金額（給与所得の源泉徴収票の支払金額）	給与所得控除額
1,625,000円まで	550,000円
1,625,001円から　1,800,000円まで	収入金額×40%-100,000円
1,800,001円から　3,600,000円まで	収入金額×30%+80,000円
3,600,001円から　6,600,000円まで	収入金額×20%+440,000円
6,600,001円から　8,500,000円まで	収入金額×10%+1,100,000円
8,500,001円以上	1,950,000円（上限）

新規

受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業（仮称）

資料5－2
人材開発統括官付政策企画室
（内線5963）

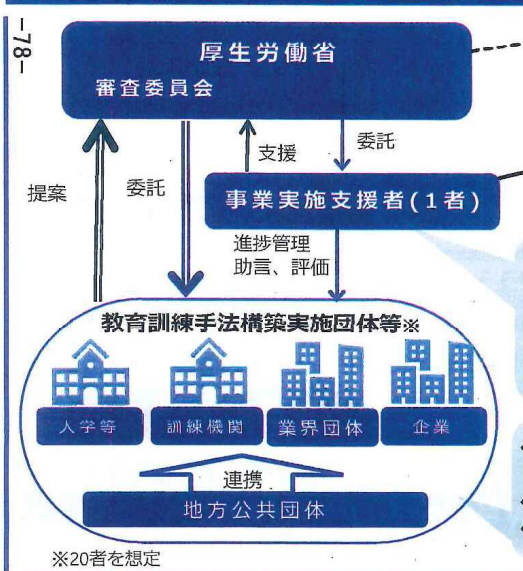
令和５年度当初予算案　6.1億円（－億円）　※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

民間からの提案募集において、「女性非正規雇用労働者向けの伴走支援を付したIT人材育成プログラムの実施」「中高年ホワイトカラーのセカンドキャリアに向けたマインドリセット等の実施」「管理職向けの人材マネジメント研修の実施」など多数の提案があったことから、こうした幅広いニーズに対応した訓練を実現するため、受講者の特性に対応した特色ある教育訓練手法の構築、その手法の試行及び普及方法を民間からコンテスト方式で募集し、その構築から試行、普及まで行わせる事業を必要に応じて地方自治体と連携しながら実施し、その成果については、法定化された都道府県単位の協議の場を通じて職業訓練メニューに反映させる。

さらに、令和4年6月にとりまとめた「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」（ガイドライン）について、中小企業をはじめとした経営者や労働者に広く周知等を併せて行い、日本全体に学び・学び直しの風土の定着を図る。（事業実施期間：令和5年度～6年度）

2 事業の概要・スキーム・実施主体等



※20者を想定

法定化された都道府県単位の協議の場

構築した教育訓練手法のうち効果が高いものを厚労省が報告

経営者・企業／労働者・労働組合

ガイドラインの普及・促進

- ◆ 事業全体の進捗管理
- ◆ 委員会の設置
- ◆ 教育訓練手法構築実施団体の管理
- ◆ 構築した教育訓練手法の普及方策の検討及び実施
- ◆ ガイドライン普及策の検討及び実施　等

- ◆ 民間提案を踏まえた受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築
- ◆ 構築した教育訓練手法の試行実施（複数回）
- ◆ 試行後に完成した教育訓練手法の普及　等

＜想定される教育訓練手法の内容＞

（例）

- 女性非正規雇用労働者やひとり親などの生活困窮者や就職氷河期世代を訓練修了及び就職に導くための伴走支援手法の構築
- 中高年ホワイトカラーのセカンドキャリアに向けたマインドリセット・スキルチェンジを行うための手法の構築
- 管理職（現場のリーダー）のマネジメント能力向上のための訓練プログラムの実効性を上げるための手法の構築

（※１）教育訓練手法の構築内容はカリキュラムや教材に加え、訓練開始前から就職・キャリアアップまでを伴走型で支援するために必要なノウハウ・手法、講師の育成等を含む。

（※２）ガイドラインの普及・促進は、リーフレット等の制作、シンポジウムの開催、経済誌・新聞・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ記事掲載及び先行事例の収集、展開を想定。

経済産業省

関東経済産業局における
人材確保等支援に係る取組について

令和５年3月

関東経済産業局

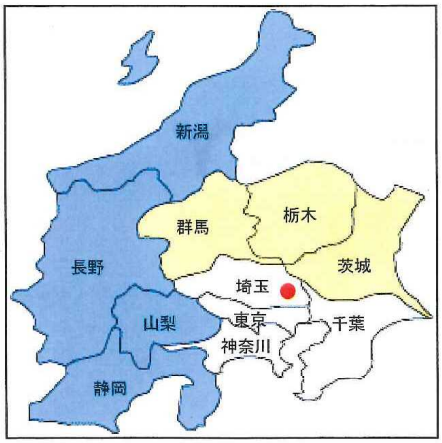
地域経済部　社会・人材政策課

関東経済産業局について

経済産業省
関東経済産業局

○関東経済産業局は**経済産業省の地方ブロック機関**であり、**広域関東圏（１都１０県＝茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県）を行政区域**としています。

○当局では、この地域で活躍されている企業、消費者、大学、自治体、関係機関等の皆様に対して、中小企業対策、新規創業の促進、技術開発支援、環境・リサイクル対策、エネルギー対策、消費者相談等、様々な経済産業政策の実施に取り組んでいます。







所在地 ：〒330-9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１
ホームページ ： http://www.kanto.meti.go.jp/

【最寄駅からのアクセス】
・「さいたま新都心」駅　下車徒歩約5分　JR京浜東北線、宇都宮・高崎線
・「北与野」駅　下車 徒歩10分　JR埼京線

目　　次

１．経済産業省　令和4年度第2次補正予算事業

（１）リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業
（２）副業・兼業支援補助金
（３）高等教育機関における共同講座創造支援事業

２．関東経済産業局　人材確保等支援事業

（１）「地域の人事部」機能構築モデル事業
（２）多様な人材確保等支援事業
（３）新現役交流会

１．経済産業省　令和4年度第2次補正予算事業

（１）リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業

（２）副業・兼業支援補助金

（３）高等教育機関における共同講座創造支援事業

リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業

経済産業政策局産業人材課

令和４年度補正予算額　753　億円

事業の内容

事業目的

構造的な賃上げの実現に向けて、企業間・産業間の労働移動の円滑化及びデジタル分野等のリスキリングに向けた投資を進め、持続的な成長と分配の好循環の達成を目指すことが必要。
そのため、個人によるキャリア相談、リスキリング、転職までを一気通貫で支援する仕組みの整備を講じる。

事業概要

個人が民間の専門家に相談し、リスキリング・転職までを一気通貫で支援する仕組みを整備すべく、これらに要する費用を民間事業者等に対して支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

キャリア相談、リスキリング、転職支援までを一気通貫で支援する仕組みの整備を通じて、リスキリングと労働移動の円滑化を一体的に進める。

【参考①】　リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業（概要）

１．事業目的

○ リスキリングと労働移動の円滑化を一体的に進める観点から、個人の方が、自らのキャリアについて民間専門家に相談し、リスキリング・転職までを一気通貫で支援することで、デジタル分野等の新たなスキルの獲得と、成長分野への円滑な労働移動を一体的に促進する。

２．事業内容

○ 令和４年度から６年度までの期間、補助事業者が実施する、以下の事業に対して支援を講ずる。なお、以下の（１）～（３）は一体的に行われることを前提とし、支援を受ける個人は、窓口となる補助事業者に登録を行うことで、一連の支援を受けられるようにする。

（１）個人のキャリアについての相談対応

○ 支援を受ける個人が、民間の専門家（キャリアコンサルタント等）に自らのキャリアについて相談し、過去の経験やスキルの棚卸し、将来のキャリアプランの検討等について相談を受けられる体制を構築する。

（２）個人の意向を踏まえた学び直しプログラムの提供

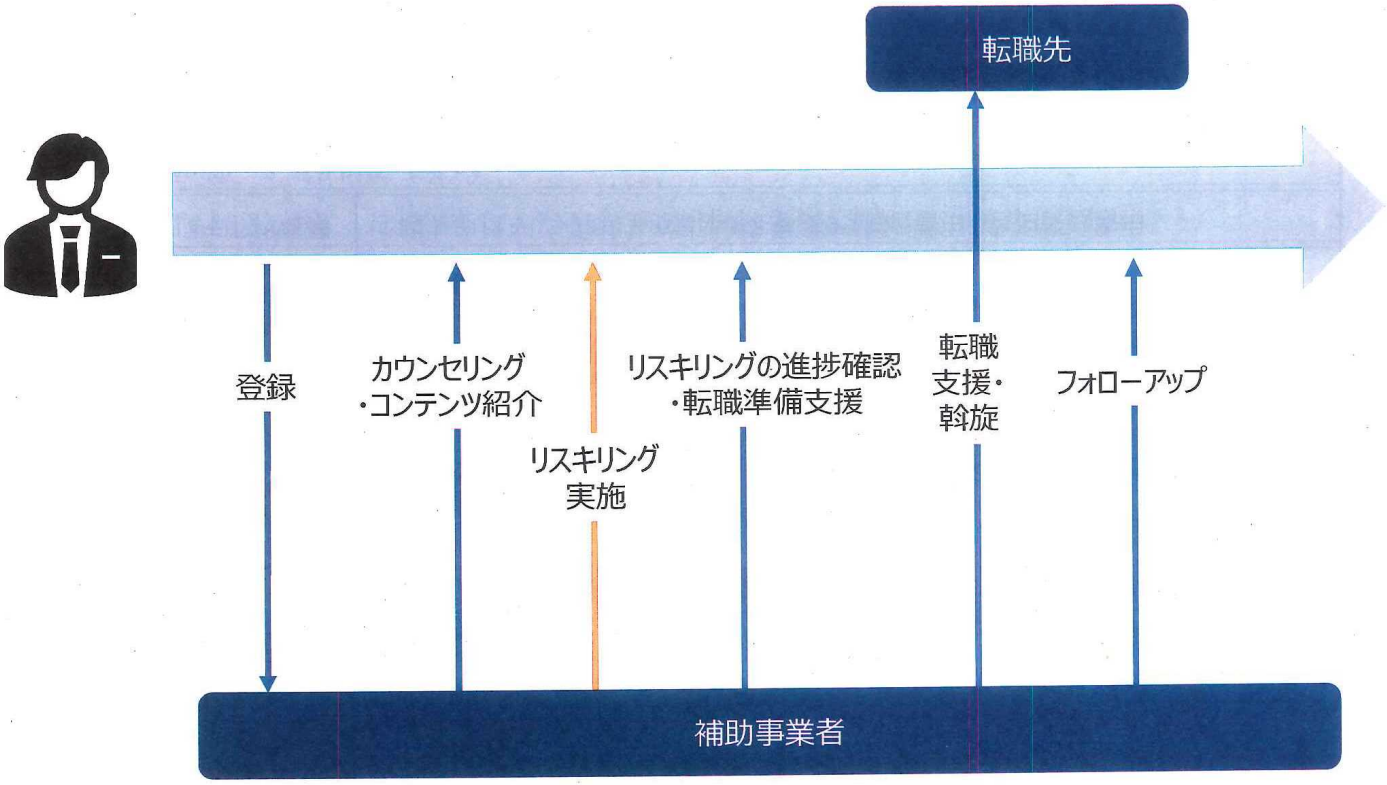
○ 支援を受ける個人からのキャリア相談等を踏まえ、キャリアアップに資する学び直しプログラムを提案し、当該プログラムを受講させるものとする。

○ なお、事業者は、支援を受ける個人の負担額を本事業を通じた補助の分だけ軽減するものとする。

（３）キャリア相談・学び直しを踏まえた転職支援

○ 支援を受ける個人のキャリア相談、学び直しプログラムの実行等を踏まえて、転職に向けた伴走支援を行う。

【参考②】　リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業
個人視点での一連の流れ



【参考③】

事業概要

３．対象経費

対象事業	民間事業者等が行う、在職者に対してキャリア相談、リスキリング、転職までを一気通貫で支援する事業	
対象経費の区分	人件費	①キャリア相談、転職支援、求人開拓等に係る人件費（本事業のみに要するものに限る）
	事業費	②外部の専門家がキャリア相談を行う場合の謝金 ③本事業を行うために必要となる補助員人件費（バックオフィス業務（進捗管理、証憑管理等）を行う派遣社員等を本事業を行うためだけに追加的に雇用する場合） ④本事業を行うために要する広告費（外注の場合に限る／社内印刷費等は対象外）、システム構築・運営費（ウェブサイト構築、個人の管理のためのシステム等の構築・運用に係る経費）、その他経費（本事業のために使用されることが特定・確認できるものであって、他のいずれの区分にも属さない備品費、設備費、通信運搬費等
	リスキリング経費	⑤個人がリスキリングのための講座等を受講する際の費用の負担軽減費用
補助率	①・②　１／２以内（※１） ③・④　７／１０以内 ⑤　　定額（※２） （※１：支援を受けた個人が実際に転職し、その後１年間継続的に転職先に就業していること、かつ、転職前と比較して賃金上昇していることが確認できる場合には追加的に１／５を補助） （※２：補助を受けた額以上に個人の負担が軽減されることを前提に、個人に対するリスキリングのための講座等提供価格の１／２相当額を定額で補助するものとし、更に、支援を受けた個人が実際に転職し、その後１年間継続的に転職先に就業していることを確認できる場合には追加的に１／５相当額を定額で補助）	

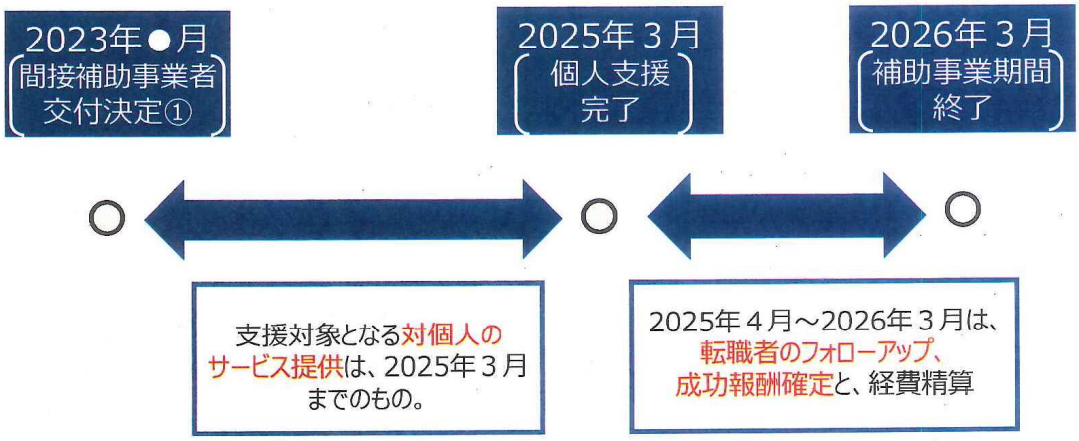
※補助対象経費の補助上限額は、事業規模等に応じて設定するものとする。

【参考④】　事業概要

4．間接補助事業者への補助期間

○ 採択後～令和７年度（2026年３月）末

※ 個人への支援期間は令和６年度（2025年３月）まで。
下記の通り、令和７年度（2025年４月～2026年３月）は、それ以前の転職者のフォローアップや成功報酬部分の確定を行い、新規での受付は行わない。



副業・兼業支援補助金

経済産業政策局産業人材課

令和４年度補正予算額　43　億円

事業の内容

事業目的

構造的な賃上げの実現に向けて、企業間・産業間の労働移動の円滑化等を進めることが必要。こうした観点から、副業促進に向けた支援を講じる。

事業概要

労働移動円滑化のため、副業に人材を送り出す企業または副業の人材を受け入れる企業へ、これらに要する費用の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

企業間・産業間の労働移動の円滑化を進める観点から、副業・兼業を促進する。

事業イメージ

１．事業目的

○ 労働移動円滑化のため、副業に人材を送り出す企業、または、副業の人材を受け入れる企業を支援する。

２．事業内容

（１）副業の人材を受け入れる企業への支援

○ 副業の人材を受け入れた企業に対して、副業の受け入れに要した費用（※）の一部（１／２）に対して補助を行う。

（※）求人掲載料、紹介手数料等、副業を仲介する事業者に払うサービス利用料等を想定。
（補助対象経費等の詳細は調整中のため、あくまで想定イメージ）

（２）副業に人材を送り出す企業への支援

○ これまで従業員の副業・兼業を認めていなかった企業が、新たに従業員の副業・兼業を認める場合、それに要する初期費用（※）の一部（１／2）に対して補助を行う。

（※）人事制度構築や就業規則改定等に伴う相談料、社内システム整備費用等を想定。
（補助対象経費等の詳細は調整中のため、あくまで想定イメージ）

高等教育機関における共同講座創造支援事業

経済産業政策局産業人材課

令和４年度補正予算額　**3.6　億円**

事業の内容

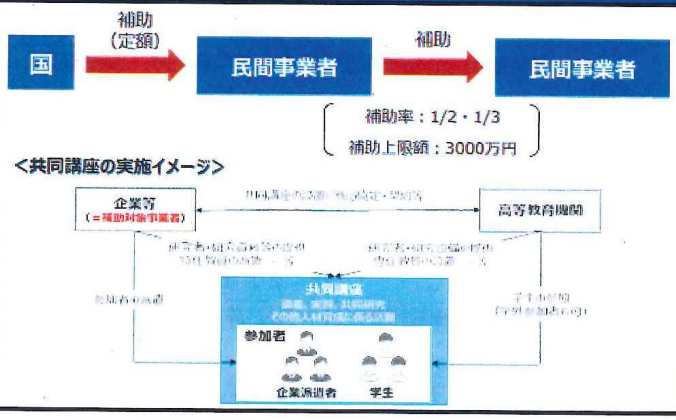
事業目的

「人への投資」の抜本強化のため、企業の求める人材を高等教育機関において育成する環境を整備し、もって、産業界のニーズに即した人材育成の加速化を図ることを目指し、企業等による、高等教育機関における共同講座設置への支援を講じる。

事業概要

企業等が、大学・高等専門学校等の高等教育機関において、自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るための共同講座を設置することを目的として費用を支出する際、当該費用の一部を補助する。
また、リスキリングと処遇の連動を推進するため、共同講座によるリスキリングの成果を処遇に反映する場合には、補助率を1/2へ引き上げる。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

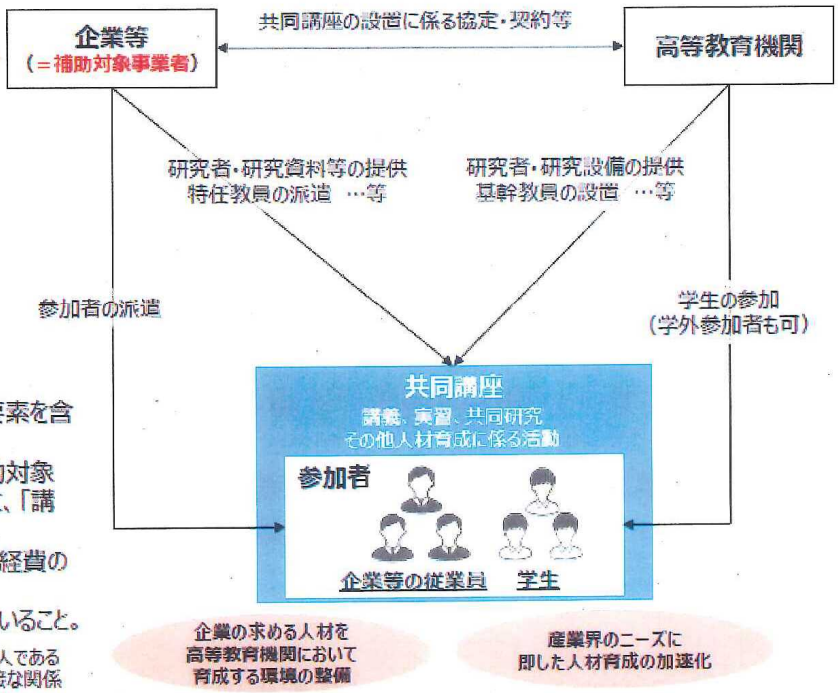
高等教育機関における共同講座開設・受講を通じて、先端分野で求められる高度な専門性を備えた研究開発人材を育成する。

【参考①】高等教育機関における共同講座創造支援事業　概要

- 企業の求める人材を高等教育機関において育成する環境を整備し、産業界のニーズに即した人材育成を加速化するため、企業等が高等教育機関と連携して共同講座を設置する費用を補助します。

補助率1/3又は1/2※
上限3,000万円の助成
※補助率1/2は、**共同講座によるリスキリング**の成果を処遇に反映する場合に適用

■補助対象経費
- ✓ 共同講座運営費
- ✓ 人件費
- ✓ 委託費・外注費
- ✓ 備品・機材導入費
- ✓ その他諸経費



■共同講座とは
① 設置の目的として、「人材育成」に関する要素を含むものであること。
② 学生や補助対象事業者の従業員※、補助対象事業者と同業種の企業等の従業員向けに、「講義」を実施するものであること。
③ 企業等が当該講座等の設置・運営に係る経費の一部又は全部を拠出していること。
④ 当該講座を担当する基幹教員が置かれていること。

※子会社の従業員や、補助対象事業者が一般社団法人である場合は、その会員の従業員等、補助対象事業者と密接な関係にある企業等の従業員も含まれるものとする。

※本資料に掲載している内容は現時点で想定する公募内容です。今後内容等が変更になることもありますので、予めご了承ください。
正式な公募要領は事務局から公表されます。

【参考②】高等教育機関における共同講座創造支援事業　補助対象事業の要件

- 本補助事業における共同講座の定義及び補助対象事業要件は、以下の通り想定しています。

■共同講座の定義

以下の①～④をすべて満たすこと。

① 設置の目的として、「人材育成」に関する要素を含むものであること。
② 学生や補助対象事業者の従業員※、補助対象事業者と同業種の企業等の従業員向けに、「講義」を実施するものであること。
③ 企業等が当該講座等の設置・運営に係る経費の一部又は全部を拠出していること。
④ 当該講座を担当する基幹教員が置かれていること。

※子会社の従業員や、補助対象事業者が一般社団法人である場合は、その会員の従業員等、補助対象事業者と密接な関係にある企業等の従業員も含まれるものとする。

■補助対象事業要件

① 予算成立日（2022年12月2日）以降に共同講座を設置することを決定しており、2023年11月末までに開始するものであること。
② 総活動時間が15時間以上であって、原則20名以上の参加者を想定するものであること

※本資料に掲載している内容は現時点で想定する公募内容です。今後内容等が変更になることもありますので、予めご了承ください。
正式な公募要領は事務局から公表されます。

2．関東経済産業局　人材確保等支援事業

（１）「地域の人事部」機能構築モデル事業
（２）多様な人材確保等支援事業
（３）新現役交流会

2（1）「地域の人事部」機能構築モデル事業（概要）

- **「地域の人事部」とは**、商工会、商工会議所、金融機関など**地域の支援機関、自治体等がそれぞれの強みを活かし、一丸となって地域中小企業の多様な人材活用を推進する体制**。
- 具体的には、人材活用に対する経営者の意識変革を促す**「人材戦略策定・組織変革支援」**、地域単位で人材にアプローチする**「人材採用支援」**、地域単位でキャリア開発等を行う**「人材育成・定着支援」**に係る取り組みを実施することで、地域企業の人的資本経営の定着を目指す取組。

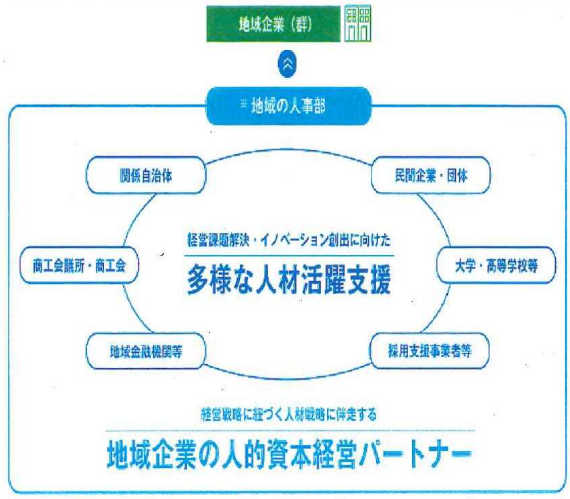
令和４年度「地域の人事部」機能構築モデル事業

■事業概要

- 管内６地域（８市町：茨城県北部（日立市、常陸太田市、大子町）、松本市、塩尻市、長岡市、燕市、三島市）において事業を実施。
- 「地域の人事部」を構築するため、自治体や支援機関等により構成される協議会を設置するほか、企業及び人材向けセミナー、企業と兼業・副業人材とのマッチング、インターンシップ等を実施。

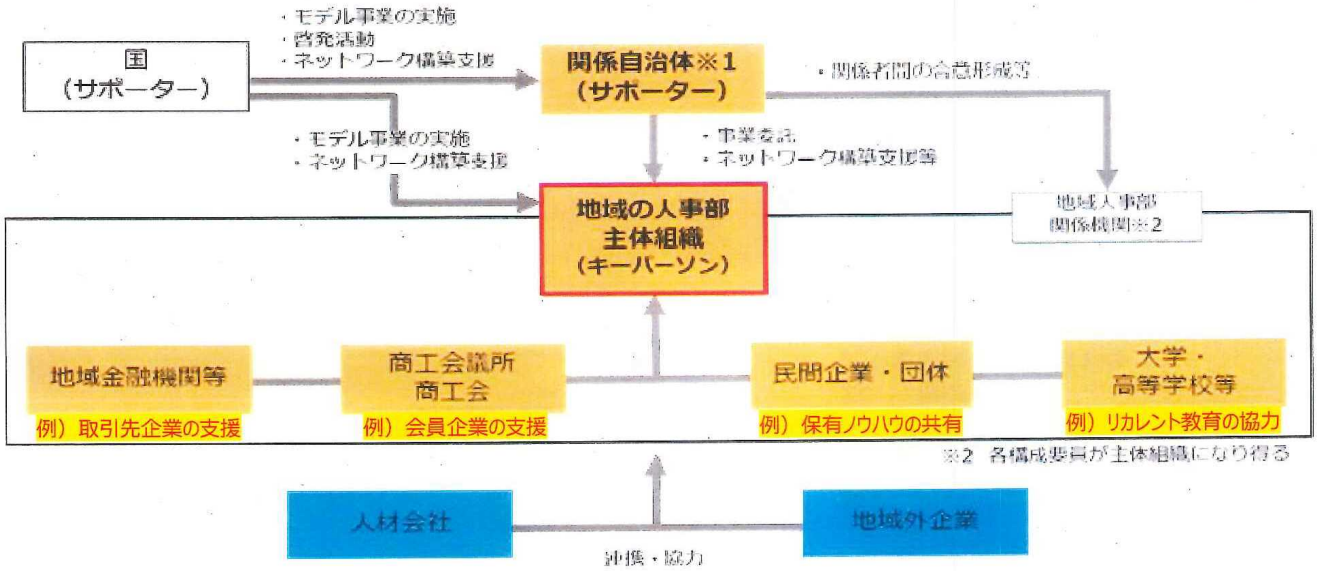
■成果イメージ

- **地域支援機関の連携による人材活用支援体制の構築、強化**。
- **多様な人材活用を通じた地域企業の稼ぐ力の向上**。
- 人材活用に対する**経営者の意識変革**や**人的資本経営の推進**。
- **モデル地域の自走化**及び**他地域への横展開**。



【参考】「地域の人事部」の体制イメージ

- 立ち上げ時は、**国や自治体等の公的主体が、関係者間の全体方針等の合意形成やネットワークの構築等を支援**。
- 地域の人事部の**主体となる組織や関係機関の役割分担は**、各地域の状況により多様な形態がありうる。**効果的な体制のあり方について、モデル事業を通じて検証していく**。



※１関係自治体は、**①地域の人事部の広い意味での後方支援を行うパターン、②地域の人事部の一構成要員になるパターン、③①と②の両方を行うパターン**が想定される。

【参考】モデル事業実施地域及び構成機関（2023年３月時点）



燕市
◆(株)つばめいと
燕市、燕商工会議所、第四北越銀行、
協栄信用組合

長岡市
◆(株)ひとつぶ
長岡市、長岡商工会議所、第四北越銀行、
長岡信用金庫

松本市
◆松本商工会議所
松本市、松本ものづくり産業支援センター、
八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、
長野県信用組合、信州大学

塩尻市
◆NPO法人MEGURU
塩尻市、塩尻商工会議所、塩尻市振興公社、
八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、
長野県信用組合、信州大学、松本大学

茨城県北地域
○日立市
◆(公財)日立地区産業支援センター
日立市、日立商工会議所、常陽銀行

○常陸太田市
◆常陸太田市商工会
常陸太田市、常陽銀行、筑波銀行、
水戸信用金庫、茨城県信用組合

○大子町
◆大子町商工会
大子町、常陽銀行、筑波銀行、
茨城県信用組合

三島市
◆三島信用金庫
三島市、三島商工会議所、静岡銀行

◆は地域事務局

2（2）多様な人材確保等支援事業

- **就職氷河期世代を中心とした多様な人材（氷河期世代、コロナ離職者、第２新卒等）を確保、活用等を支援するためのセミナー、ワークショップ、マッチング等を実施。**
- 産業構造の変化やDXの加速と事業のデジタル化が進む現代において、次世代に対応できる人材を育成するリスキリングを行う

（１）中小企業等向けセミナー開催等

①人材確保支援ツール（５ステップ）を中心に、経営課題に則した人材像の明確化など多様な人材の採用や活用にかかるノウハウ・活用方法、特に、就職氷河期世代の採用メリットや社内戦力化に向けた手法などを伝授するセミナーを1回開催。

②リスキリング・学び直し等の人的資本経営への取り組み手法やリスキリングをした人材の採用手法や活用を理解するセミナーを３回程度開催。

（２） ワークショップ等の実践の場の提供等

中小企業庁がＲ４年度改訂予定の改訂ガイドライン・実践ツールを活用し、中小企業の経営者等に対して、人材戦略の策定・実践するワークショップ及び多様な人材との接点の場（インターンシップや職場見学会）を一部の希望地域を対象とし、4回程度開催。

（３）合同企業説明会の開催等

様々な働き方に積極的な中小企業等と就職氷河期世代、コロナ離職者・第２新卒等多様な人材との合同企業説明会を２回開催

（４）効果検討、フォローアップ等

アンケート調査・集計、効果・課題の検証。氷河期世代採用（内定）実績のある企業へのヒアリング、事例集の作成

（５）DXに対応する社内人材のリスキリング支援

地域中小企業等のデータ活用及びDXを推進する支援体制を構築するために、当局管内の４地域程度を対象に以下の事業を実施する。

①地域中小企業等を対象にしたデータ活用研修
②地域中小企業を対象にした企業ごとの個別相談会
③DXコーディネータを対象にしたデータ活用支援研修
④データ活用モデル事例の事例集作成

2（2）多様な人材確保等支援事業（1）①、（2）（3）（4）

● 就職氷河期世代の多様な人材と企業との接点を重視した、**一部の希望地域を対象とした地域重点支援**と**広域展開支援**の2パターンを実施する。



①セミナー

・企業向けセミナーによる、人手不足対応のための５ステップのほか、多様な働き方の意識啓発やオンライン採用手法等の提供

広域展開支援×１回

②実践の場

・改訂ガイドライン・実践ツールを活用し、中小企業の経営者等に対して、人材戦略の策定・実践するワークショップ及び多様な人材との接点の場の提供

地域重点支援　×４回

③合同企業説明会

・様々な働き方に積極的な中小企業等と就職氷河期世代、コロナ離職者・第２新卒等多様な人材との合同企業説明会を２回開催

地域重点支援　×1回

広域展開支援　×1回

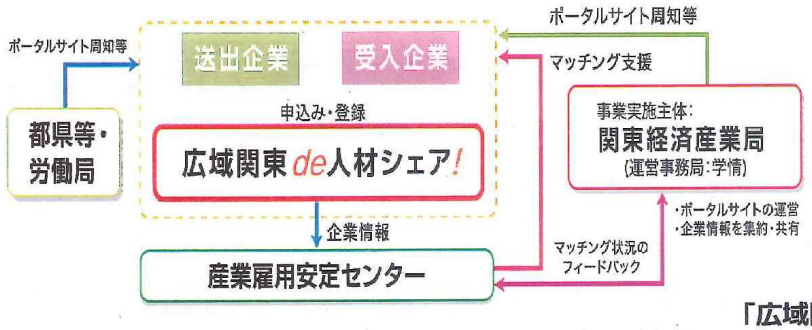
④．フォローアップ

● イベント参加企業に対するアンケート調査等により効果・課題等を検証

2（2）【参考】人材シェアマッチング事業（広域関東de人材シェア！）について

- 関東経済産業局は、**各都県、労働局、公益財団法人産業雇用安定センター等と連携**し、**「広域関東de人材シェア！」ポータルサイトにおいて、在籍型出向の周知等を実施（令和4年度のポータルサイトは、令和4年5月23日に再開）**。
- これまでに、**本ポータルサイトから合計31件（391名）のマッチングが成立**。（令和４年８月１日時点）
- 送出企業は、宿泊業、飲食店、旅行業を中心としたサービス業が半数以上を占めている一方、受入れ業種は、製造業、サービス業を中心に多岐にわたっている。

「広域関東de人材シェア！」の支援スキーム



※広域関東圏（1都10県）：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
※本支援の対象は、産業雇用安定センターが支援可能な案件に限ります。

「広域関東de人材シェア！」ＵＲＬ
https://kanto-share.meti.go.jp/

2（3）新現役交流会

- 地域企業の経営課題解決を図るために、地域金融機関等と連携し、**地域企業と経験豊富な企業ＯＢ等の人材（マネジメントメンター）との出会いの場**として新現役交流会を開催し、マッチングを支援。
- 令和5年1月時点で**約870名がマネジメントメンターとして登録**。

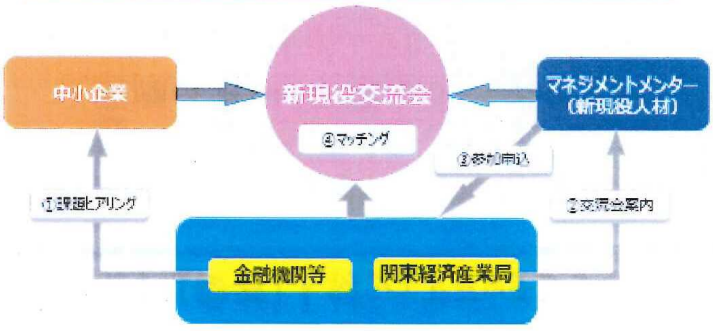
新現役交流会の特長

- 参加するマネジメントメンターは、大手企業等で１つの専門分野で通算10年の経験を有する者（経営企画、販売マーケティング、生産管理、海外展開、労務管理等）。
- 交流会は、お見合い形式で面談を実施するので、中小企業が納得のいく人材を丁寧に見極めることが可能。

新現役交流会の実績（H23～R３）

- 開催機関数：71機関（延べ233回）
- 参加マネジメントメンター数：延べ15,095名
- 参加企業数：4,175社
- マッチング成立企業数：2,387社
- マッチング率：57%

新現役交流会のスキーム



マネジメントメンターの支援事例

建設業を営む事業者が、ドローンを使用した新規事業を検討していたがノウハウが不足していた。新規事業立ち上げに精通するマネジメントメンターが、ドローンに関連する法律や機種性能、分析手法を共に調査し、新規事業立ち上げに向けた支援を実施。その結果、新規事業の立ち上げに成功し、工事施工件数、工事売上高が増加。

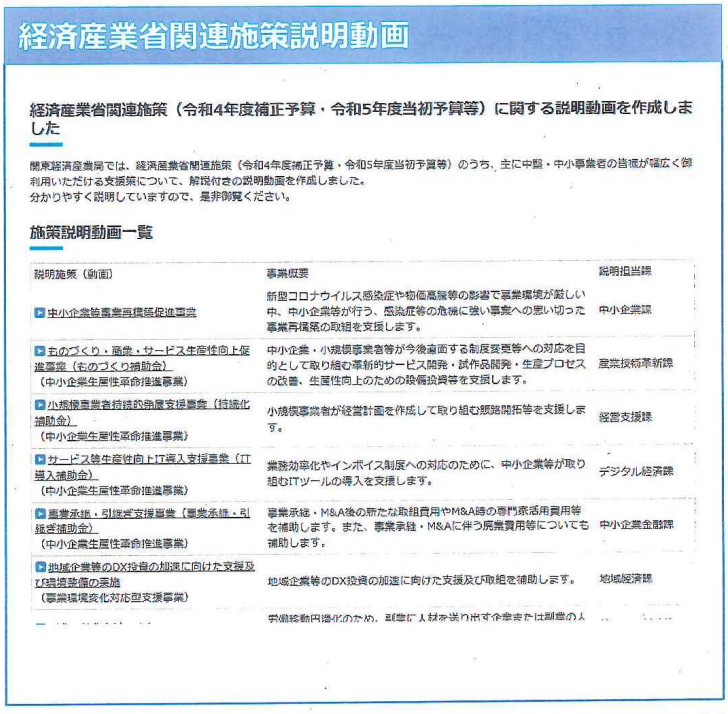
【参考】経済産業省関連施策に関する情報について

● 関東経済産業局では、経済産業省関連施策のうち、主に中堅・中小事業者の皆様が幅広くご利用いただける支援策について、ホームページ等で関連情報をご紹介。

当局の施策のご案内



経済産業省関連施策説明動画



本資料に関するお問い合わせ

関東経済産業局　地域経済部　社会・人材政策課
電話：048-600-0358（直通）
E-mail：bzl-kanto-syajin@meti.go.jp